

池田泉州銀行

業績の概要（連結）／主要な経営指標等の推移 … 102

連結財務諸表

連結貸借対照表 ……………	103
連結損益計算書 ……………	104
連結包括利益計算書 ……………	104
連結株主資本等変動計算書 ……………	105
連結キャッシュ・フロー計算書 ……………	107
セグメント情報等 ……………	126

業績の概要（単体）／主要な経営指標等の推移 … 129

財務諸表

貸借対照表 ……………	130
損益計算書 ……………	132
株主資本等変動計算書 ……………	133

損益の状況等

業務粗利益 ……………	155
業務純益 ……………	155
利益率 ……………	155
総資金利鞘 ……………	155
役務取引の状況 ……………	156
その他業務利益の内訳 ……………	156
営業経費の内訳 ……………	156
資金運用勘定・資金調達勘定平均残高、利息、利回り ……	157
受取利息・支払利息の分析 ……………	158

預金

預金科目別残高（期末残高・平均残高）……………	159
定期預金の残存期間別残高 ……………	159
預金者別預金残高 ……………	159

貸出金

貸出金科目別残高（期末残高・平均残高）……………	160
貸出金の残存期間別残高 ……………	160
貸出金の担保別内訳 ……………	160
支払承諾見返の担保別内訳 ……………	160
貸出金用途別残高・構成比 ……………	161
貸出金業種別残高・構成比 ……………	161
中小企業等に対する貸出金 ……………	161
特定海外債権残高 ……………	161
貸出金の預金に対する比率（預貸率）……………	161
消費者ローン・住宅ローン残高 ……………	161
リスク管理債権 ……………	162
金融再生法開示債権 ……………	162
貸倒引当金内訳 ……………	162
貸出金償却額 ……………	162

有価証券

有価証券残高（期末残高・平均残高）……………	163
有価証券の残存期間別残高 ……………	163
有価証券の預金に対する比率（預証率）……………	164
商品有価証券売買高 ……………	164
商品有価証券種類別平均残高 ……………	164
公共債引受額 ……………	164
公共債窓口販売実績 ……………	164
証券投資信託窓口販売実績 ……………	164

時価情報

有価証券の時価等情報 ……………	165
------------------	-----

国際業務・その他

外国為替取扱高 ……………	170
国内為替取扱実績 ……………	170

信託業務

信託財産残高表 ……………	171
受託残高 ……………	171
元本補填契約のある信託 ……………	171
金銭信託の信託期間別の元本残高 ……………	171

自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する開示事項 ……………	172
定性的な開示事項 ……………	174
定量的な開示事項 ……………	186

報酬等に関する開示事項 …………… 217

会計監査人の監査の状況

当行は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2023年4月1日から2024年3月31日までの第102期事業年度及び2024年4月1日から2025年3月31日までの第103期事業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

業績の概要（連結）

池田泉州銀行グループの連結業績につきましては、資金運用収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加等により2023年度比増加しました。また、役務取引等収益は、融資関連手数料が増加したことから2023年度比増加しました。この結果、経常収益は、2023年度比77億90百万円増加し、909億58百万円となりました。

次に資金調達費用は、預金利息の増加等により2023年度比増加しました。また、役務取引等費用は、団体信用生命保険料が増加したことから2023年度比増加しました。一方、国債等債券売却損は、2023年度比減少しました。この結果、経常費用は、2023年度比33億87百万円増加して、707億44百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、2023年度比44億3百万円増加して202億13百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は2023年度比30億91百万円増加して139億14百万円となりました。

池田泉州銀行の連結自己資本比率は、2023年度末比1.12%低下したものの、国内基準行に求められる基準(4%)を十分に上回る11.37%となりました。

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
連結経常収益	百万円	76,911	79,480	88,012	83,167	90,958
うち連結信託報酬	百万円	—	11	26	22	10
連結経常利益	百万円	7,361	13,817	12,666	15,810	20,213
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,985	11,313	9,953	10,822	13,914
連結包括利益	百万円	17,249	6,975	7,245	18,824	495
連結純資産額	百万円	241,386	244,967	248,438	238,776	235,670
連結総資産額	百万円	6,698,525	7,037,585	6,236,808	6,431,747	6,426,759
連結自己資本比率（国内基準）	%	9.65	9.73	12.50	12.49	11.37
信託財産額	百万円	—	513	1,660	2,534	2,644

(注) 1. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき、算出しております。当行は、国内基準を採用しております。また、当行は、2022年度末からバーゼルⅢ最終化の早期適用を行っております。

2. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社池田泉州銀行1社であり、2021年7月26日より、銀行本体での信託業務の取り扱いを開始しております。

3. 2023年度より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、2022年度以前については遡及適用後の数値を記載しております。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	789,199	848,967
コールローン及び買入手形	4,338	4,336
買入金銭債権	19	—
金銭の信託	9,005	8,996
有価証券	632,287	716,345
貸出金	4,831,497	4,684,004
外国為替	5,900	5,862
その他資産	91,239	89,315
有形固定資産	36,473	36,477
建物	13,489	13,049
土地	15,055	15,049
リース資産	2	7
建設仮勘定	42	—
その他の有形固定資産	7,883	8,371
無形固定資産	3,686	3,694
ソフトウェア	2,804	2,786
その他の無形固定資産	882	908
退職給付に係る資産	31,936	30,578
繰延税金資産	193	1,555
支払承諾見返	6,395	6,920
貸倒引当金	△10,426	△10,296
資産の部合計	6,431,747	6,426,759
(負債の部)		
預金	5,671,884	5,708,197
債券貸借取引受入担保金	—	4,396
借入金	466,470	408,343
外国為替	681	846
信託勘定借	2,534	2,644
その他負債	40,939	57,299
賞与引当金	1,596	1,648
役員賞与引当金	69	66
退職給付に係る負債	149	141
役員退職慰労引当金	4	4
睡眠預金払戻損失引当金	146	74
偶発損失引当金	446	496
繰延税金負債	1,651	9
支払承諾	6,395	6,920
負債の部合計	6,192,971	6,191,089
(純資産の部)		
資本金	61,385	61,385
資本剰余金	63,361	63,362
利益剰余金	93,749	103,780
株主資本合計	218,497	228,528
その他有価証券評価差額金	9,099	△1,680
繰延ヘッジ損益	△35	△139
退職給付に係る調整累計額	10,289	7,817
その他の包括利益累計額合計	19,353	5,997
非支配株主持分	924	1,144
純資産の部合計	238,776	235,670
負債及び純資産の部合計	6,431,747	6,426,759

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2023年4月 1日	至 2024年3月31日	自 2024年4月 1日	至 2025年3月31日
経常収益	83,167		90,958	
資金運用収益	45,595		51,843	
貸出金利息	39,974		43,267	
有価証券利息配当金	3,471		5,765	
コールローン利息及び買入手形利息	302		207	
預け金利息	1,751		2,492	
その他の受入利息	95		109	
信託報酬	22		10	
役務取引等収益	22,309		23,303	
その他業務収益	772		1,193	
その他経常収益	14,468		14,607	
貸倒引当金戻入益	361		—	
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	63		71	
償却債権取立益	512		596	
その他の経常収益	13,531		13,939	
経常費用	67,357		70,744	
資金調達費用	822		4,325	
預金利息	482		3,836	
譲渡性預金利息	0		1	
コールマネー利息及び売渡手形利息	△137		59	
債券貸借取引支払利息	182		91	
借入金利息	28		70	
その他の支払利息	266		266	
役務取引等費用	9,355		9,999	
その他業務費用	2,554		1,220	
営業経費	41,612		41,407	
その他経常費用	13,012		13,790	
貸倒引当金繰入額	—		330	
その他の経常費用	13,012		13,459	
経常利益	15,810		20,213	
特別利益	34		38	
固定資産処分益	—		10	
株式報酬受入益	34		28	
特別損失	532		42	
固定資産処分損	103		39	
減損損失	243		3	
その他の特別損失	184		—	
税金等調整前当期純利益	15,312		20,209	
法人税、住民税及び事業税	2,878		3,782	
法人税等調整額	1,605		2,577	
法人税等合計	4,483		6,360	
当期純利益	10,829		13,849	
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する				
当期純損失 (△)	6		△64	
親会社株主に帰属する当期純利益	10,822		13,914	

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2023年4月 1日	至 2024年3月31日	自 2024年4月 1日	至 2025年3月31日
当期純利益	10,829		13,849	
その他の包括利益	7,995		△13,354	
その他有価証券評価差額金	3,540		△10,778	
繰延ヘッジ損益	△81		△104	
退職給付に係る調整額	4,535		△2,472	
包括利益	18,824		495	
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益	18,817		558	
非支配株主に係る包括利益	6		△62	

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	61,385	88,905	86,149	236,441
当期変動額				
連結子会社持分の増減		2		2
剰余金の配当		△25,546	△3,223	△28,769
親会社株主に帰属する当期純利益			10,822	10,822
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	△25,543	7,599	△17,944
当期末残高	61,385	63,361	93,749	218,497

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,558	45	5,754	11,358	638	248,438
当期変動額						
連結子会社持分の増減						2
剰余金の配当						△28,769
親会社株主に帰属する当期純利益						10,822
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,540	△81	4,535	7,995	286	8,281
当期変動額合計	3,540	△81	4,535	7,995	286	△9,662
当期末残高	9,099	△35	10,289	19,353	924	238,776

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	61,385	63,361	93,749	218,497
当期変動額				
連結子会社持分の増減		0	△0	△0
剰余金の配当			△3,883	△3,883
親会社株主に帰属する当期純利益			13,914	13,914
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	0	10,030	10,030
当期末残高	61,385	63,362	103,780	228,528

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,099	△35	10,289	19,353	924	238,776
当期変動額						
連結子会社持分の増減						△0
剰余金の配当						△3,883
親会社株主に帰属する当期純利益						13,914
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10,779	△104	△2,472	△13,356	219	△13,136
当期変動額合計	△10,779	△104	△2,472	△13,356	219	△3,105
当期末残高	△1,680	△139	7,817	5,997	1,144	235,670

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日		自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益	15,312		20,209	
減価償却費	4,414		4,409	
減損損失	227		3	
持分法による投資損益 (△は益)	6		△13	
貸倒引当金の増減 (△)	△878		△129	
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△17		51	
役員賞与引当金の純増額	1		△3	
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△31		△58	
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	4		△7	
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△63		△71	
偶発損失引当金の増減 (△)	△707		49	
資金運用収益	△45,595		△51,843	
資金調達費用	822		4,325	
有価証券関係損益 (△)	1,051		445	
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△25		36	
為替差損益 (△は益)	△681		258	
固定資産処分損益 (△は益)	92		23	
貸出金の純増 (△) 減	△69,474		147,492	
預金の純増減 (△)	90,009		36,313	
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	127,570		△58,127	
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△487		△71	
コールローン等の純増 (△) 減	3,334		22	
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△4,371		4,396	
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△43		37	
外国為替 (負債) の純増減 (△)	367		164	
信託勘定借の純増減 (△)	873		109	
資金運用による収入	44,978		51,581	
資金調達による支出	△857		△3,011	
その他	△18,540		11,815	
小計	147,294		168,409	
法人税等の支払額	△865		△3,766	
営業活動によるキャッシュ・フロー	146,428		164,643	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△203,578		△222,473	
有価証券の売却による収入	15,746		40,250	
有価証券の償還による収入	42,215		85,479	
金銭の信託の減少による収入	6,000		—	
有形固定資産の取得による支出	△4,392		△3,502	
無形固定資産の取得による支出	△1,199		△1,111	
有形固定資産の売却による収入	—		11	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△145,207		△101,345	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
非支配株主からの払込みによる収入	282		282	
配当金の支払額	△28,769		△3,883	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△28,487		△3,601	
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7		—	
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△27,274		59,696	
現金及び現金同等物の期首残高	815,323		788,049	
現金及び現金同等物の期末残高	788,049		847,746	

連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等 16社

主要な会社名

池田泉州信用保証株式会社
 近畿信用保証株式会社
 池田泉州リース株式会社
 池田泉州オートリース株式会社
 株式会社池田泉州JCB
 株式会社池田泉州DC
 株式会社池田泉州VC
 池田泉州キャピタル株式会社
 池田泉州ビジネスサービス株式会社
 池田泉州システム株式会社

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度において連結される子会社及び子法人等であった池田泉州キャピタルニュービジネスファンド4号投資事業有限責任組合は、清算が終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

② 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

② 持分法適用の関連法人等

1社

会社名

株式会社ステーションネットワーク関西

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

④ 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

12月末日 6社

3月末日 10社

② 連結される子会社及び子法人等のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社及び子法人等については、各社の決算日の財務諸表により連結しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

会計方針に関する事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、当行は外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当行並びに連結される子会社及び子法人等の有形固定資産は、主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,090百万円であります。

5. 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
6. 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、取締役等に対する業績連動型報酬の支払いに備えるため、取締役等に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
7. 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
9. 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
10. 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から損益処理
なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
11. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行並びに連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
12. リース取引の処理方法
(借手側)
当行並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
(貸手側)
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。
13. 収益及び費用の計上基準
顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で算出しております。連結される子会社及び子法人等が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役員取引等収益より控除しております。
14. 株式配当金の認識基準
その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が金銭である場合に限る。）の認識基準については、「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第9号 2024年7月1日）第94項に従い、下記のとおり計上しております。
(1) 市場価格のある株式：各銘柄の配当落ち日（配当権利付き最終売買日の翌日）をもって、前回の配当実績又は公表されている1株当たり予想配当額に基づいて、未収配当金を見積り計上。

- (2) 市場価格のない株式：発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払いを受けるものについて、その支払いを受けた日の属する連結会計年度に計上。

15. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

16. その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

当行及び親会社並びに一部の連結される子会社は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定するグループ通算制度を適用しております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約損益の会計処理

投資信託の解約、償還に伴う損益は「有価証券利息配当金」にて処理しております。投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、その金額を「国債等債券償還損」に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

貸出金等の評価

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 10,296 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

当行の貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき債務者区分を判定し、「会計方針に関する事項」「4. 貸倒引当金の計上基準」に記載の通り、債務者区分に応じた一定の計算手法により算出しております。なお、要管理先以外の要注意先（以下「その他要注意先」という。）については、信用格付に基づく2区分（主に貸出条件の変更を実施した貸出先が属する下位格付とそれ以外の上位格付）にグルーピングして、貸倒引当金を算定しております。

なお、前連結会計年度末において計上していたゼロゼロ融資の下方遷移リスクの影響を考慮した貸倒引当金については、予想損失額に及ぼす影響が小さくなったことから全額取り崩しております。

② 主要な仮定

業況が悪化した事業性貸出先に係る債務者区分の判定における主要な仮定は、「貸出先の将来の業績見通し」であります。「貸出先の将来の業績見通し」は、各貸出先の収益獲得能力を個別に評価して、仮定しております。なお、米国政府における関税政策等の国際情勢や物価高等の影響を含む将来の経済環境には不透明感があります。個別の評価にあたっては、これらの影響を考慮して、債務者区分を判定しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

貸出先の業績変化や事業戦略の成否等によっては、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS 第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS 第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS 第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS 第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く）
84百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に5,009百万円含まれております。
3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,641百万円
危険債権額	45,168百万円
要管理債権額	2,549百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	2,549百万円
小計額	51,360百万円
正常債権額	4,668,990百万円
合計額	4,720,350百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,436百万円であります。
5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号 2024年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、10,723百万円であります。
6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	452,868百万円
その他資産	260百万円
担保資産に対応する債務	
預金	3,164百万円
債券貸借取引受入担保金	4,396百万円
借入金	399,845百万円

上記のほか、その他資産には、中央清算機関差入証拠金は20,000百万円、保証金は2,953百万円及び金融商品等差入担保金は1,159百万円が含まれております。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、693,742百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が659,408百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 58,523百万円
 9. 有形固定資産の圧縮記帳額 369百万円
 10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は15,785百万円であります。
 11. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益1,457百万円、債権売却益9百万円及び金銭の信託運用益4百万円を含んでおります。
 2. 「その他の経常費用」には、貸出金償却1,344百万円、保証協会負担金599百万円、株式等売却損13百万円、株式等償却759百万円及び金銭の信託運用損41百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△15,708	百万円
組替調整額	360	百万円
法人税等及び税効果調整前	△15,347	百万円
法人税等及び税効果額	4,569	百万円
その他有価証券評価差額金	△10,778	百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	△404	百万円
組替調整額	252	百万円
法人税等及び税効果調整前	△152	百万円
法人税等及び税効果額	48	百万円
繰延ヘッジ損益	△104	百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額	△1,416	百万円
組替調整額	△2,019	百万円
法人税等及び税効果調整前	△3,435	百万円
法人税等及び税効果額	963	百万円
退職給付に係る調整額	△2,472	百万円
その他の包括利益合計	△13,354	百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	52,837	—	—	52,837	
合計	52,837	—	—	52,837	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,770百万円	33.50円	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	2,113百万円	40.00円	2024年9月30日	2024年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,275百万円	その他 利益剰余金	62.00円	2025年3月31日	2025年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	848,967 百万円
当座預け金	△6 百万円
普通預け金	△75 百万円
定期預け金	△35 百万円
振替貯金	△1,103 百万円
現金及び現金同等物	847,746 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、地域金融機関として各種金融サービスに係る事業を行っています。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等のマーケット業務において、金利変動及び市場価格の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しています。市場環境等の変化に応じた戦略目標等の策定に資するため、これらの資産及び負債の総合的管理（ALM）を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されています。

また、保有有価証券は、主に株式、債券、投資信託等であり、その他有価証券として、純投資目的及び政策投資目的で保有するほか、一部は満期保有目的の債券、売買目的有価証券として保有します。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市

場リスクに晒されています。

主な金融負債である預金については、予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクが存在します。また、そのほかの調達資金については、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合等において必要な資金が確保できない、あるいは、通常よりも高い金利での資金調達が余儀なくされるといった流動性リスクに晒されています。また、これらの金融負債は、金融資産と同様、金利変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、顧客ニーズへの対応や、資産・負債のリスクコントロール手段を主な目的として利用しています。また、トレーディング（短期的な売買差益獲得）の一環として、債券や株式の先物取引等を利用します。これらのデリバティブ取引は、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスク（カウンターパーティーリスク）及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループは、フロント部門から独立したリスク管理部署を設置し、リスク管理についての基本方針を定めています。具体的には、リスク管理に関する体制及びリスク管理基本規定等の諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。

さらに、「リスク管理委員会」並びに「ALM委員会」を設置し、当行グループのリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応策を審議しています。それらの審議事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を構築しています。

① 統合的リスク管理

当行グループは、当行のリスク管理基本規定及び統合的リスク管理に関する諸規定に従い、統合的リスク管理を行っています。

具体的には、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスクや市場リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、経営体力（自己資本）と対比することによって、統合的な管理を行っています。

② 信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスク管理規定及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、与信ポートフォリオの分析・管理を行っています。また、個別案件の与信管理については、審査、内部格付、資産自己査定等の体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、各営業店、審査部署、リスク管理部署により行われ、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクについても、リスク管理部署が、信用情報や時価の把握をモニタリングし、定期的を取締役会等へ報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部署が監査をしています。

③ 市場リスクの管理

(i) 市場リスク管理

当行グループは、当行の市場リスク管理規定及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、マーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクの管理を行っています。具体的には、リスク管理部署がバリュー・アット・リスク（VaR）を用いて市場リスク量を把握するとともに、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールすることを目的として、継続的なモニタリングを実施し、リスク限度額の遵守状況を監視しています。有価証券については、上記のリスク限度額管理に加えて、損失に上限を設定し、管理しています。なお、これらの情報はリスク管理部署から、リスク管理委員会及び取締役会へ定期的に報告されています。

また、ALM委員会において、資産・負債構造ならびに金利リスクの把握・確認を行うとともに、今後の対応等の協議を行っています。具体的には、ALM担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等を行うことにより、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

なお、外為取引や外債投資等の為替リスクを伴う取引を行っていますが、為替持高をできるだけスクウェアに近い状態にすることで、為替リスクの低減に努めています。

(ii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を図るとともに、市場リスク管理に関する諸規定に従い取引を行っています。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクは他のリスクに比べて日々の変動が大きいため、当行グループでは、預金、貸出金や有価証券などの金融商品の市場リスク量を、VaRを用いて日次で把握、管理しています。このVaR算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99.0%、観測期間240営業日）を採用しています。

2025年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行グループの金融商品の市場リスク量（損失額の推計値）は、金利が198億円、株式が128億円となっています。また、相関を考慮した市場リスク量全体では318億円となっています。

なお、当行グループでは、金融商品のうち市場変動の影響が大きい有価証券関連のVaRについて、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、当行の資金流動性リスク管理規定及び資金流動性リスク管理に関する諸規定に従い、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

具体的には、ALM担当部署や資金為替担当部署が、グループ全体の運用・調達状況を適時適切に把握するとともに、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、安定した資金繰りの確保に努めています。

また、リスク管理部署は、短期間に資金化可能な流動性準備資産額を定期的に確認することで、流動性リスク顕現化時の対応力を把握するとともに、資金繰り管理の適切性をモニタリングし、リスク管理委員会や取締役会等に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、債券貸借取引受入担保金並びに信託勘定借は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	8,996	8,996	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	179,990	173,260	△6,729
その他有価証券	519,799	519,799	—
(3) 貸出金	4,684,004		
貸倒引当金(*1)	△9,069		
	4,674,935	4,633,017	△41,918
資産計	5,383,721	5,335,074	△48,647
(1) 預金	5,708,197	5,707,120	△1,077
(2) 借入金	408,343	408,299	△44
負債計	6,116,541	6,115,419	△1,121
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(23)	(23)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(913)	(913)	—
デリバティブ取引計	(937)	(937)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等(*1)(*2)	6,403
組合出資金(*3)	10,068
合計	16,471

(*1) 非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式等について146百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品 当連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	7,293	1,703	—	8,996
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	85,617	190,904	—	276,521
社債	—	127,416	15,618	143,034
株式	19,473	—	—	19,473
外国証券	4,720	—	—	4,720
投資信託等	4,692	39,222	—	43,915
デリバティブ取引				
通貨関連	—	3,586	—	3,586
資産計	121,797	362,833	15,618	500,248
デリバティブ取引				
金利関連	—	125	—	125
通貨関連	—	4,398	—	4,398
負債計	—	4,524	—	4,524

(* 1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24—9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託等は含まれておりません。第24—9項の取扱いを適用した投資信託等の連結貸借対照表計上額は、32,134百万円であります。

(* 2) 第24—9項の取扱いを適用した投資信託等の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益累計額		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の基 準価額を時価 とみなすこと とした額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末 残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日におい て保有する 投資信託の 評価損益
	損益に 計上	その他有価 証券評価差 額金に計上					
26,889	—	376	4,868	—	—	32,134	—

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	40,248	133,012	—	173,260
貸出金	—	118,482	4,514,534	4,633,017
資産計	40,248	251,495	4,514,534	4,806,278
預金	—	5,707,120	—	5,707,120
借入金	—	405,652	2,646	408,299
負債計	—	6,112,772	2,646	6,115,419

(注1) 時価の算定方法に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類し、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、信用スプレッドが含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

また、デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、取引金融機関等から提示された価格によっております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価は、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブは店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、株式オプション取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	割引現在価値法	信用スプレッド	△0.184%~0.158%	0.018%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益累計額		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(*)	その他有価証券評価差額金に計上					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	20,026	23	△145	△4,286	—	—	15,618	—

(*) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行はリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿ってバック部門が時価を算定しております。算定された時価は、ミドル部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証し、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。信用スプレッドは、信用格付毎の新規実行レートの加重平均金利と市場金利との乖離であり、決算日から6か月以内の実績を基に算定した推定値であり、このインプットの著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 売買目的有価証券（2025年3月31日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券（2025年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	41,237	40,248	△988
	地方債	138,752	133,012	△5,740
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
小計	179,990	173,260	△6,729	
合計		179,990	173,260	△6,729

3. その他有価証券（2025年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	18,698	8,201	10,496
	債券	10,404	10,351	53
	国債	9,393	9,343	49
	地方債	602	601	1
	短期社債	—	—	—
	社債	408	406	2
	その他	53,827	48,105	5,721
	小計	82,929	66,657	16,271
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	775	892	△117
	債券	409,151	427,367	△18,215
	国債	76,224	79,657	△3,432
	地方債	190,301	196,892	△6,590
	短期社債	—	—	—
	社債	142,625	150,818	△8,192
	その他	26,942	28,232	△1,289
	小計	436,870	456,491	△19,621
合計	519,799	523,149	△3,349	

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自2024年4月1日至2025年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自2024年4月1日至2025年3月31日）

	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	1,899	1,416	13
債券	3,109	1	0
国債	—	—	—
地方債	3,001	1	—
短期社債	—	—	—
社債	107	—	0
その他	30,763	64	1,219
合計	35,772	1,482	1,233

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、613百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて決算日前1カ月の市場価格の平均等に基づく時価（以下、「月中平均時価」という。）が50%以上下落した場合、または、月中平均時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (2025年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	8,996	28

2. 満期保有目的の金銭の信託 (2025年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2025年3月31日現在)

該当ありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	当連結会計年度 計上額
	銀行業 (注1)	リース業	計		
顧客との契約から生じる収益					
預金・貸出業務	3,285	—	3,285	—	3,285
為替業務	2,133	—	2,133	—	2,133
証券関連業務	1,157	—	1,157	24	1,182
代理業務	232	—	232	—	232
保護預り・貸金庫業務	421	—	421	—	421
投資信託・保険販売業務	3,879	—	3,879	—	3,879
その他	3,049	455	3,505	2,442	5,948
計	14,161	455	14,617	2,467	17,084
その他の収益 (注3)	61,941	11,628	73,570	303	73,873
合計	76,103	12,083	88,187	2,770	90,958

(注) 1 「銀行業」の区分は信用保証業務を含んでおります。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等を含んでおります。

3 「その他の収益」には、主に次の取引が含まれております。

①金融商品に関する会計基準 (企業会計基準第10号 2019年7月4日) の範囲に含まれる金融商品に係る取引

②リース取引に関する会計基準 (企業会計基準第13号 2007年3月30日) の範囲に含まれるリース取引

③金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 収益の計上時期

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、収益を認識しております。一定の期間にわたり履行義務が充足されるものについては、義務を履行するにつれて収益を認識しております。

(2) 収益の計上額

収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。連結される子会社及び子法人等が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役務取引等収益より控除しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から当連結会計年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2024年4月1日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	838	826
契約資産	211	226
契約負債	427	382

(注) 連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「その他資産」に、契約負債は「その他負債」に、それぞれ含めております。

(2) 連結会計年度に認識した収益のうち当期首現在の契約負債残高に含まれていたもの

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたもの	376

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	349
1年超	32
合計	382

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	4,438円65銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	263円34銭

(企業結合関係)

記載すべき重要なものはありません。

(重要な後発事象)

記載すべき重要なものはありません。

セグメント情報等

1.セグメント情報

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等の金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、銀行業務及び信用保証業務を行っており、「リース業」は、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「会計方針に関する事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	68,392	11,355	79,747	3,420	83,167	-	83,167
セグメント間の 内部経常収益	438	103	541	1,136	1,677	△1,677	-
計	68,830	11,458	80,288	4,556	84,845	△1,677	83,167
セグメント利益	14,310	608	14,919	918	15,838	△27	15,810
セグメント資産	6,404,377	38,854	6,443,232	19,538	6,462,770	△31,022	6,431,747
セグメント負債	6,175,576	36,062	6,211,639	12,355	6,223,994	△31,022	6,192,971
その他の項目							
減価償却費	3,117	1,273	4,391	22	4,414	-	4,414
資金運用収益	45,680	1	45,682	59	45,742	△147	45,595
資金調達費用	793	122	915	53	968	△146	822
特別利益	34	-	34	-	34	-	34
特別損失	530	1	531	0	532	-	532
税金費用	3,986	195	4,182	301	4,483	-	4,483
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,074	1,511	5,586	5	5,592	-	5,592

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△27百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△31,022百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△31,022百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (4) 資金運用収益の調整額△147百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (5) 資金調達費用の調整額△146百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	76,103	12,083	88,187	2,770	90,958	—	90,958
セグメント間の 内部経常収益	483	101	584	1,111	1,696	△1,696	—
計	76,586	12,185	88,772	3,882	92,654	△1,696	90,958
セグメント利益	19,694	491	20,185	67	20,253	△39	20,213
セグメント資産	6,398,172	43,099	6,441,272	20,679	6,461,951	△35,192	6,426,759
セグメント負債	6,173,555	39,966	6,213,522	12,759	6,226,281	△35,192	6,191,089
その他の項目							
減価償却費	3,113	1,280	4,393	15	4,409	—	4,409
資金運用収益	51,982	2	51,985	57	52,043	△200	51,843
資金調達費用	4,280	196	4,476	48	4,525	△200	4,325
特別利益	38	—	38	—	38	—	38
特別損失	41	1	42	0	42	—	42
税金費用	6,136	141	6,277	82	6,360	—	6,360
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,120	1,473	4,594	27	4,621	—	4,621

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△39百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△35,192百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△35,192百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4) 資金運用収益の調整額△200百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(5) 資金調達費用の調整額△200百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 関連情報

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(1) サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	39,974	5,331	11,393	26,468	83,167

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	43,267	7,327	12,081	28,282	90,958

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	243	—	243	—	243

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	3	—	3	—	3

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当ありません。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

業績の概要（単体）

池田泉州銀行の業績につきましては、資金運用収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加等により2023年度比増加しました。また、役務取引等収益は、融資関連手数料が増加したことから2023年度比増加しました。この結果、経常収益は、2023年度比75億95百万円増加し、750億68百万円となりました。

次に資金調達費用は、預金利息の増加等により2023年度比増加しました。また、役務取引等費用は、団体信用生命保険料が増加したことから2023年度比増加しました。一方、国債等債券売却損は、2023年度比減少しました。この結果、経常費用は、2023年度比27億16百万円増加して、577億58百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、2023年度比48億78百万円増加して173億9百万円となり、特別損益や法人税等を控除した当期純利益は2023年度比33億35百万円増加して119億95百万円となりました。

池田泉州銀行の単体自己資本比率は、2023年度末比1.06%低下したものの、国内基準行に求められる基準(4%)を十分に上回る10.10%となりました。

最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
経常収益	百万円	63,806	65,578	73,973	67,473	75,068
うち信託報酬	百万円	—	11	26	22	10
経常利益	百万円	5,188	10,697	9,942	12,431	17,309
当期純利益	百万円	3,890	9,454	8,277	8,641	11,995
資本金	百万円	61,385	61,385	61,385	61,385	61,385
発行済株式総数	千株	52,837	52,837	52,837	52,837	52,837
純資産額	百万円	215,488	218,743	221,278	205,029	202,249
総資産額	百万円	6,674,143	7,014,445	6,212,550	6,392,626	6,380,954
預金残高	百万円	5,420,391	5,568,118	5,615,913	5,677,502	5,715,190
貸出金残高	百万円	4,311,595	4,526,877	4,786,346	4,858,586	4,715,377
有価証券残高	百万円	571,287	654,157	492,408	630,666	704,133
1株当たり配当額	円	55	68.5	57.5	67.0	102.0
単体自己資本比率（国内基準）	%	8.82	8.86	11.41	11.16	10.10
配当性向	%	74.70	38.28	36.70	40.96	44.92
従業員数	人	2,263	2,210	2,088	1,987	1,903
信託財産額	百万円	—	513	1,660	2,534	2,644
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高（信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高を除く。）	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	百万円	—	—	—	—	—

- (注) 1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき、算出しております。当行は、国内基準を採用しております。また、当行は、2022年度末からバーゼルⅢ最終化の早期適用を行っております。
2. 2022年度の1株当たり配当額には、その他資本剰余金からの配当483.5円を含めておりません。
3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しており、2021年7月26日より、当行本体での信託業務の取り扱いを開始しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前事業年度末	当事業年度末
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	789,058	848,850
現金	54,870	48,525
預け金	734,187	800,324
コールローン	4,338	4,336
買入金銭債権	19	—
金銭の信託	9,005	8,996
有価証券	630,666	704,133
国債	88,166	125,267
地方債	217,662	313,308
社債	180,866	143,034
株式	34,878	29,564
その他の証券	109,091	92,958
貸出金	4,858,586	4,715,377
割引手形	7,618	5,222
手形貸付	32,085	32,433
証書貸付	4,572,264	4,425,275
当座貸越	246,618	252,445
外国為替	5,900	5,862
外国他店預け	5,320	5,181
買入外国為替	157	196
取立外国為替	423	485
その他資産	41,513	35,204
前払費用	471	431
未収収益	4,250	4,037
金融派生商品	1,982	3,586
金融商品等差入担保金	1,523	1,159
その他の資産	33,287	25,989
有形固定資産	32,147	32,091
建物	13,447	12,999
土地	15,055	15,049
リース資産	2	7
建設仮勘定	42	—
その他の有形固定資産	3,599	4,034
無形固定資産	3,639	3,670
ソフトウェア	2,762	2,762
その他の無形固定資産	877	908
前払年金費用	17,114	19,192
繰延税金資産	2,457	4,557
支払承諾見返	6,378	6,903
貸倒引当金	△8,201	△8,222
資産の部合計	6,392,626	6,380,954

(単位：百万円)

科 目	前事業年度末	当事業年度末
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
(負債の部)		
預金	5,677,502	5,715,190
当座預金	268,115	262,272
普通預金	3,645,428	3,654,937
貯蓄預金	23,097	22,682
通知預金	10,000	11,110
定期預金	1,685,604	1,741,805
定期積金	9	9
その他の預金	45,246	22,373
譲渡性預金	22,000	11,000
債券貸借取引受入担保金	—	4,396
借入金	458,122	400,000
借入金	458,122	400,000
外国為替	681	846
売渡外国為替	547	715
未払外国為替	134	130
信託勘定借	2,534	2,644
その他負債	18,241	35,574
未払法人税等	2,120	1,853
未払費用	2,179	3,823
前受収益	514	1,236
従業員預り金	1,241	1,159
給付補填備金	0	0
金融派生商品	3,776	4,524
金融商品等受入担保金	1,011	372
リース債務	3	8
資産除去債務	529	497
その他の負債	6,863	22,099
賞与引当金	1,467	1,506
役員賞与引当金	69	66
役員退職慰労引当金	4	4
睡眠預金払戻損失引当金	146	74
偶発損失引当金	446	496
支払承諾	6,378	6,903
負債の部合計	6,187,596	6,178,704
(純資産の部)		
資本金	61,385	61,385
資本剰余金	63,315	63,315
資本準備金	32,101	32,101
その他資本剰余金	31,213	31,213
利益剰余金	71,426	79,538
利益準備金	14,436	15,212
その他利益剰余金	56,990	64,325
繰越利益剰余金	56,990	64,325
株主資本合計	196,127	204,239
その他有価証券評価差額金	8,937	△1,850
繰延ヘッジ損益	△35	△139
評価・換算差額等合計	8,901	△1,990
純資産の部合計	205,029	202,249
負債及び純資産の部合計	6,392,626	6,380,954

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前事業年度		当事業年度	
	自	至	自	至
	2023年4月1日	2024年3月31日	2024年4月1日	2025年3月31日
経常収益		67,473		75,068
資金運用収益		46,031		52,180
貸出金利息		40,081		43,431
有価証券利息配当金		3,811		5,949
コールローン利息		302		207
預け金利息		1,751		2,492
その他の受入利息		83		99
信託報酬		22		10
役務取引等収益		18,640		19,556
受入為替手数料		2,011		2,134
その他の役務収益		16,628		17,422
その他業務収益		772		1,193
外国為替売買益		699		1,094
商品有価証券売買益		0		0
国債等債券売却益		33		66
国債等債券償還益		—		24
金融派生商品収益		39		8
その他経常収益		2,006		2,126
貸倒引当金戻入益		564		—
睡眠預金払戻損失引当金戻入益		63		71
償却債権取立益		260		275
株式等売却益		744		1,402
金銭の信託運用益		42		4
その他の経常収益		331		371
経常費用		55,042		57,758
資金調達費用		794		4,291
預金利息		482		3,838
譲渡性預金利息		0		10
コールマネー利息		△137		59
債券貸借取引支払利息		182		91
借用金利息		0		24
金利スワップ支払利息		258		252
その他の支払利息		7		13
役務取引等費用		10,108		11,006
支払為替手数料		323		348
その他の役務費用		9,785		10,658
その他業務費用		2,554		1,220
国債等債券売却損		2,525		1,220
国債等債券償却		28		—
営業経費		39,209		38,800
その他経常費用		2,375		2,439
貸倒引当金繰入額		—		178
貸出金償却		1,109		792
株式等売却損		—		13
株式等償却		134		614
金銭の信託運用損		16		41
その他の経常費用		1,115		799
経常利益		12,431		17,309
特別利益		34		38
固定資産処分益		—		10
株式報酬受入益		34		28
特別損失		531		41
固定資産処分損		103		37
減損損失		243		3
その他の特別損失		184		—
税引前当期純利益		11,933		17,307
法人税、住民税及び事業税		1,628		2,786
法人税等調整額		1,663		2,525
法人税等合計		3,292		5,312
当期純利益		8,641		11,995

株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	61,385	26,992	61,869	88,862
当期変動額				
剰余金の配当		5,109	△30,656	△25,546
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	5,109	△30,656	△25,546
当期末残高	61,385	32,101	31,213	63,315

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	13,791	52,216	66,008	216,256
当期変動額				
剰余金の配当	644	△3,867	△3,223	△28,769
当期純利益		8,641	8,641	8,641
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	644	4,773	5,417	△20,128
当期末残高	14,436	56,990	71,426	196,127

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,976	45	5,022	221,278
当期変動額				
剰余金の配当				△28,769
当期純利益				8,641
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,961	△81	3,879	3,879
当期変動額合計	3,961	△81	3,879	△16,248
当期末残高	8,937	△35	8,901	205,029

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	61,385	32,101	31,213	63,315
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	61,385	32,101	31,213	63,315

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
繰越利益剰余金				
当期首残高	14,436	56,990	71,426	196,127
当期変動額				
剰余金の配当	776	△4,660	△3,883	△3,883
当期純利益		11,995	11,995	11,995
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	776	7,334	8,111	8,111
当期末残高	15,212	64,325	79,538	204,239

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,937	△35	8,901	205,029
当期変動額				
剰余金の配当				△3,883
当期純利益				11,995
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10,787	△104	△10,891	△10,891
当期変動額合計	△10,787	△104	△10,891	△2,780
当期末残高	△1,850	△139	△1,990	202,249

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,356百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- (3) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、取締役等に対する業績連動型報酬の支払いに備えるため、取締役等に対する賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
- (5) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (6) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (7) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
6. リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
7. 収益の計上方法
顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で算出しております。
8. 株式配当金の認識基準
その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が金銭である場合に限る。）の認識基準については、「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第9号 2024年7月1日）第94項に従い、下記のとおり計上しております。
- (1) 市場価格のある株式：各銘柄の配当落ち日（配当権利付き最終売買日の翌日）をもって、前回の配当実績又は公表されている1株当たり予想配当額に基づいて、未収配当金を見積り計上
- (2) 市場価格のない株式：発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払いを受けるものについて、その支払いを受けた日の属する事業年度に計上
9. ヘッジ会計の方法
- (1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。
- (2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うへ

ッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10. 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

11. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

当行及び親会社並びに一部の連結される子会社は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定するグループ通算制度を適用しております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約損益の会計処理

投資信託の解約、償還に伴う損益は「有価証券利息配当金」にて処理しております。投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、その金額を「国債等債券償還損」に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

貸出金等の評価

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 8,222 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

当行の貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき債務者区分を判定し、「重要な会計方針」「5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載の通り、債務者区分に応じた一定の計算手法により算出しております。なお、要管理先以外の要注意先（以下「その他要注意先」という。）については、信用格付に基づく2区分（主に貸出条件の変更を実施した貸出先が属する下位格付とそれ以外の上位格付）にグルーピングして、貸倒引当金を算定しております。

なお、前事業年度末において計上していたゼロゼロ融資の下方遷移リスクの影響を考慮した貸倒引当金については、予想損失額に及ぼす影響が小さくなったことから全額取り崩しております。

② 主要な仮定

業況が悪化した事業性貸出先に係る債務者区分の判定における主要な仮定は、「貸出先の将来の業績見通し」であります。「貸出先の将来の業績見通し」は、各貸出先の収益獲得能力を個別に評価して、仮定しております。なお、米国政府における関税政策等の国際情勢や物価高等の影響を含む将来の経済環境には不透明感があります。個別の評価にあたっては、これらの影響を考慮して、債務者区分を判定しております。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

貸出先の業績変化や事業戦略の成否等によっては、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS 第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS 第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS 第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS 第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額（親会社株式を除く）8,751百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に5,009百万円含まれております。
3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未收利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,808百万円
危険債権額	45,155百万円
要管理債権額	2,549百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	2,549百万円
小計額	50,514百万円
正常債権額	4,689,998百万円
合計額	4,740,512百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,436百万円であります。

5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号 2024年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、10,723百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 452,868百万円

その他の資産 88百万円

担保資産に対応する債務

預金 3,164百万円

債券貸借取引受入担保金 4,396百万円

借入金 399,800百万円

上記のほか、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金20,000百万円及び保証金2,895百万円が含まれております。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、697,127百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が662,792百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 45,591百万円

9. 有形固定資産の圧縮記帳額 369百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は15,785百万円であります。

11. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

12. 関係会社に対する金銭債権総額 36,440百万円

13. 関係会社に対する金銭債務総額 19,008百万円

14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は776百万円であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額 678百万円

役務取引等に係る収益総額 508百万円

その他業務・その他経常取引に係る収益総額 86百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 13百万円

役務取引等に係る費用総額 3,889百万円

その他業務・その他経常取引に係る費用総額 0百万円

営業経費総額 1,026百万円

2. 「その他の経常費用」には、保証協会負担金599百万円を含んでおります。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	52,837	—	—	52,837	
合計	52,837	—	—	52,837	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,770百万円	33.50円	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	2,113百万円	40.00円	2024年9月30日	2024年11月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,275百万円	その他 利益剰余金	62.00円	2025年3月31日	2025年6月25日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、地域金融機関として各種金融サービスに係る事業を行っています。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等のマーケット業務において、金利変動及び市場価格の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しています。市場環境等の変化に応じた戦略目標等の策定に資するため、これらの資産及び負債の総合的管理（ALM）を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されています。

また、保有有価証券は、主に株式、債券、投資信託等であり、その他有価証券として、純投資目的及び政策投資目的で保有するほか、一部は満期保有目的の債券、売買目的有価証券として保有します。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

主な金融負債である預金については、予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクが存在します。また、そのほかの調達資金については、一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合等において必要な資金が確保できない、あるいは、通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされるといった流動性リスクに晒されています。また、これらの金融負債は、金融資産と同様、金利変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、顧客ニーズへの対応や、資産・負債のリスクコントロール手段を主な目的として利用しています。また、トレーディング（短期的な売買差益獲得）の一環として、債券や株式の先物取引等を利用します。これらのデリバティブ取引は、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスク（カウンターパーティーリスク）及びマーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、フロント部門から独立したリスク管理部署を設置し、リスク管理についての基本方針を定めています。具体的には、リスク管理に関する体制及びリスク管理基本規定等の諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。

さらに、「リスク管理委員会」並びに「ALM委員会」を設置し、当行のリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応策を審議しています。それらの審議事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を構築しています。

① 統合的リスク管理

当行は、当行のリスク管理基本規定及び統合的リスク管理に関する諸規定に従い、統合的リスク管理を行っています。

具体的には、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスクや市場リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、経営体力（自己資本）と対比することによって、統合的な管理を行っています。

② 信用リスクの管理

当行は、当行の信用リスク管理規定及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、与信ポートフォリオの分析・管理を行っています。また、個別案件の与信管理については、審査、内部格付、資産自己査定等の体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、各営業店、審査部署、リスク管理部署により行われ、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクについても、リスク管理部署が、信用情報や時価の把握をモニタリングし、定期的に取り締役会等へ報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部署が監査をしています。

③ 市場リスクの管理

(i) 市場リスク管理

当行は、当行の市場リスク管理規定及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、マーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクの管理を行っています。具体的には、リスク管理部署がバリュー・アット・リスク（VaR）を用いて市場リスク量を把握するとともに、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールすることを目的として、継続的なモニタリングを実施し、リスク限度額の遵守状況を監視しています。有価証券については、上記のリスク限度額管理に加えて、損失に上限を設定し、管理しています。なお、これらの情報はリスク管理部署から、リスク管理委員会及び取締役会へ定期的に報告されています。

また、ALM委員会において、資産・負債構造ならびに金利リスクの把握・確認を行うとともに、今後の対応等の協議を行っています。具体的には、ALM担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等を行うことにより、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

なお、外為取引や外債投資等の為替リスクを伴う取引を行っていますが、為替持高をできるだけスクウェアに近い状態にすることで、為替リスクの低減に努めています。

(ii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を図るとともに、市場リスク管理に関する諸規定に従い取引を行っています。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクは他のリスクに比べて日々の変動が大きいいため、当行では、預金、貸出金や有価証券などの金融商品の市場リスク量を、VaRを用いて日次で把握、管理しています。

このVaR算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99.0%、観測期間240営業日）を採用しています。

2025年3月31日（当期の決算日）現在で当行の金融商品の市場リスク量（損失額の推計値）は、金利が198億円、株式が128億円となっています。また、相関を考慮した市場リスク量全体では318億円となっています。

なお、当行では、金融商品のうち市場変動の影響が大きい有価証券関連のVaRについて、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、当行の資金流動性リスク管理規定及び資金流動性リスク管理に関する諸規定に従い、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

具体的には、ALM担当部署や資金為替担当部署が、全体の運用・調達状況を適時適切に把握するとともに、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、安定した資金繰りの確保に努めています。

また、リスク管理部署は、短期間に資金化可能な流動性準備資産額を定期的に確認することで、流動性リスク顕現化時の対応力を把握するとともに、資金繰り管理の適切性をモニタリングし、リスク管理委員会や取締役会等に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。

また、現金預け金、コールローン、外国為替（資産・負債）、譲渡性預金並びに信託勘定借は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	8,996	8,996	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	162,054	156,076	△5,977
其他有価証券	519,316	519,316	—
(3) 貸出金	4,715,377		
貸倒引当金（*1）	△8,182		
	4,707,194	4,664,456	△42,738
資産計	5,397,561	5,348,845	△48,716
(1) 預金	5,715,190	5,714,113	△1,077
(2) 借入金	400,000	399,997	△2
負債計	6,115,191	6,114,110	△1,080
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(23)	(23)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(913)	(913)	—
デリバティブ取引計	(937)	(937)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）其他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3）其他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（注1）市場価格のない株式等（非上場株式を含む）及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「其他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式等（*1、2）	4,183
組合出資金（*3）	9,827

（*1）非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）当事業年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品 当事業年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	7,293	1,703	—	8,996
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	85,617	190,904	—	276,521
社債	—	127,416	15,618	143,034
株式	19,210	—	—	19,210
外国証券	4,599	—	—	4,599
投資信託等	4,692	39,122	—	43,815
デリバティブ取引				
通貨関連	—	3,586	—	3,586
資産計	121,413	362,733	15,618	499,765
デリバティブ取引				
金利関連	—	125	—	125
通貨関連	—	4,398	—	4,398
負債計	—	4,524	—	4,524

(*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託等は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は32,134百万円であります。

(*2) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託等の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又は 評価・換算差額等		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他有価証券評価差額金に計上					
26,889	—	376	4,868	—	—	32,134	—

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	38,781	117,295	—	156,076
貸出金	—	118,482	4,545,973	4,664,456
資産計	38,781	235,778	4,545,973	4,820,532
預金	—	5,714,113	—	5,714,113
借入金	—	399,997	—	399,997
負債計	—	6,114,110	—	6,114,110

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類し、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、信用スプレッドが含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

また、デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、取引金融機関等から提示された価格によっております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

負債 預金

要求払預金について、決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価は、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引等がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブは店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレーン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、株式オプション取引等が含まれます。

(注2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当事業年度（2025年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債(私募債)	割引現在価値法	信用スプレッド	△0.184%~0.158%	0.018%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当事業年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又は評価・換算差額等		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(*)	その他有価証券評価差額金に計上					
有価証券								
その他有価証券								
社債(私募債)	20,026	23	△145	△4,286	—	—	15,618	—

(*) 損益計算書の「国債等債券償還益」及び「国債等債券売却損」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行ではリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿ってバック部門が時価を算定しております。算定された時価は、ミドル部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証し、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。信用スプレッドは、信用格付毎の新規実行レートの加重平均金利と市場金利との乖離であり、決算日から6か月以内の実績を基に算定した推定値であり、このインプットの著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券（2025年3月31日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券（2025年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	39,649	38,781	△868
	地方債	122,404	117,295	△5,109
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	162,054	156,076	△5,977
合計		162,054	156,076	△5,977

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等（2025年3月31日現在）

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等は、市場価格のない株式等及び組合出資金のため、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金の子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式等	8,751
関連法人等株式等	0
合計	8,751

4. その他有価証券（2025年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	18,434	8,080	10,354
	債券	10,404	10,351	53
	国債	9,393	9,343	49
	地方債	602	601	1
	短期社債	—	—	—
	社債	408	406	2
	その他	53,706	48,096	5,609
	小計	82,545	66,528	16,017
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	775	892	△117
	債券	409,151	427,367	△18,215
	国債	76,224	79,657	△3,432
	地方債	190,301	196,892	△6,590
	短期社債	—	—	—
	社債	142,625	150,818	△8,192
	その他	26,842	28,132	△1,289
	小計	436,770	456,391	△19,621
合計	519,316	522,920	△3,604	

（注） 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式等	4,183
組合出資金	9,827
合計	14,011

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自2024年4月1日至2025年3月31日）

該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,810	1,377	13
債券	3,109	1	0
国債	—	—	—
地方債	3,001	1	—
短期社債	—	—	—
社債	107	—	0
その他	30,763	64	1,219
合計	35,683	1,443	1,233

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、613百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて決算日前1カ月の市場価格の平均等に基づく時価（以下、「月中平均時価」という。）が50%以上下落した場合、または、月中平均時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託（2025年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	8,996	28

2. 満期保有目的の金銭の信託（2025年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2025年3月31日現在）

該当ありません。

(税効果会計関係)

当行及び親会社並びに一部の連結される子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,666 百万円
有価証券評価損	2,876
その他有価証券評価差額金	2,459
減価償却費	482
賞与引当金	460
繰越欠損金(注2)	235
未払事業税等	174
資産除去債務	155
その他	2,379
繰延税金資産小計	15,891
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△8,543
評価性引当額小計(注1)	△8,543
繰延税金資産合計	7,347
繰延税金負債	
前払年金費用	△1,825
その他有価証券評価差額金	△833
未収配当金益金不算入	△110
その他	△20
繰延税金負債合計	△2,790
繰延税金資産の純額	4,557 百万円

(注1) 評価性引当額が144百万円増加しております。この増加の主な内容は、将来減算一時差異に対する評価性引当額の増加によるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(*1)	—	23	—	—	9	201	235
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	23	—	—	9	201	(*2)235

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金235百万円について、繰延税金資産235百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.58%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、31.47%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は46百万円増加し、その他有価証券評価差額金は47百万円増加し、繰延ヘッジ損益は1百万円増加し、法人税等調整額は2百万円増加しております。

(収益認識関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
 当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
 (単位:百万円)

	当事業年度 計上額
顧客との契約から生じる収益	
預金・貸出業務	3,339
為替業務	2,134
証券関連業務	1,157
代理業務	249
保護預り・貸金庫業務	421
投資信託・保険販売業務	3,879
その他	3,244
計	14,427
その他の収益(注1)	60,640
合計	75,068

(注) 1 「その他の収益」には、主に次の取引が含まれております。

- ①金融商品に関する会計基準(企業会計基準第10号 2019年7月4日)の範囲に含まれる金融商品に係る取引
- ②金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料

- 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 収益の計上時期

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、収益を認識しております。一定の期間にわたり履行義務が充足されるものについては、義務を履行するにつれて収益を認識しております。

(2) 収益の計上額

収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。

- 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高

(単位:百万円)

	当事業年度期首 (2024年4月1日)	当事業年度末 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	852	812
契約資産	211	226
契約負債	239	196

(注) 貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「その他資産」に、契約負債は「その他負債」に、それぞれ含めております。

(2) 当事業年度に認識した収益のうち当期首現在の契約負債残高に含まれていたもの

(単位:百万円)

	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当事業年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたもの	187

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当事業年度 (2025年3月31日)
1年内	164
1年超	32
合計	196

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 3,827円79銭
1株当たりの当期純利益金額 227円2銭

(関連当事者との取引)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社池田 泉州ホールデ ィングス	大阪市 北区	102,999	銀行持 株会社	(被所有) 直接100.0%	経営管理等 役員の兼任	経営管理 料の支払	1,365	—	—
							貸出金の 実行	4,100	当座貸越	4,100
							貸出金 利息	13	未収収益	11

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 注1. 経営管理契約については、一般的な取引条件で行っております。
注2. 経営管理料の支払については、一般的取引条件と同様に決定しております。
注3. 金銭貸借取引については、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	池田泉州信用 保証株式会社	大阪市 北区	180	住宅ローン 等の保証	(所有) 直接100.0% 間接 —%	当行貸出 金の保証	貸出金の 保 証	1,537,318	—	—
							保証料の 支 払	1,409	未払費用	131
							代位弁済 の 受 入	464	—	—
子会社	近畿信用保証 株 式 会 社	大阪市 北区	100	住宅ローン 等の保証	(所有) 直接100.0% 間接 —%	当行貸出 金の保証	貸出金の 保 証	433,857	—	—
							保証料の 支 払	336	未払費用	26
							代位弁済 の 受 入	1,082	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 注1. 貸出金の被保証については、一般的な取引条件で行っております。
注2. 保証料の支払については、一般的取引条件と同様に決定しております。

3. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社 の役員 及びそ の近親 者	中西 さく子	-	-	-	-	-	貸出取引	-	貸出金	27
							受入利息	0	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1. 貸出取引条件等については、一般的な取引条件で行っております。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成 17 年 10 月 7 日付金監第 2835 号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2025 年 6 月 12 日

確認書

株式会社 池田泉州銀行
取締役頭取兼 CEO 鶴川 淳

私は、当行の 2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までの事業年度に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況等

業務粗利益

(単位：百万円)

種 類	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	45,315	717	46,031	51,506	682	52,180
資金調達費用	335	459	794	3,998	295	4,285
資金運用収支	44,979	258	45,237	47,507	387	47,894
役務取引等収益	18,491	171	18,662	19,407	159	19,567
役務取引等費用	10,016	91	10,108	10,914	92	11,006
役務取引等収支	8,474	79	8,554	8,493	66	8,560
その他業務収益	51	721	772	90	1,117	1,193
その他業務費用	1,647	906	2,554	1,235	-	1,220
その他業務収支	△1,596	△185	△1,781	△1,144	1,117	△26
業務粗利益	51,858	151	52,010	54,856	1,571	56,428
業務粗利益率 (%)	0.96	0.56	0.96	1.02	8.10	1.05

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上位()内の計数は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。
3. その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上位()内の計数は、国内業務部門と国際業務部門間で相殺される金融派生商品損益であります。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前) A	11,392	15,609
一般貸倒引当金繰入額 B	-	△1,015
業務純益 A-B	11,392	16,625
債券関係損益 C	△2,520	△1,129
コア業務純益 A-C	13,912	16,739
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	14,005	16,759

- (注) 1. 業務純益とは、銀行の基本的な業務の成果を示す指標で、預金、貸出金、有価証券などの利益収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と人件費などの「経費」を控除したものです。
2. コア業務純益は、業務純益 (一般貸倒引当金繰入前) から、債券関係損益を控除したものです。

利益率

(単位：%)

種 類	2024年3月期	2025年3月期
総資産経常利益率	0.18	0.26
資本経常利益率	5.83	8.50
総資産当期純利益率	0.12	0.18
資本当期純利益率	4.05	5.89

- (注) 1. 総資産経常 (当期純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (当期純) 利益}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$
2. 資本経常 (当期純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (当期純) 利益 - 優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\}} \div 2$

総資金利鞘

(単位：%)

種 類	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.84	2.68	0.85	0.96	3.51	0.97
資金調達原価	0.58	8.04	0.62	0.69	10.87	0.72
総資金利鞘	0.26	△5.36	0.23	0.27	△7.36	0.25

役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	18,469	171	18,640	19,397	159	19,556
うち預金・貸出業務	7,654	—	7,654	8,560	—	8,560
うち為替業務	1,841	170	2,011	1,977	156	2,134
うち証券関連業務	1,225	—	1,255	1,167	—	1,167
うち代理業務	372	—	372	249	—	249
うち保護預り・貸金庫業務	439	—	439	421	—	421
うち保証業務	55	1	56	38	2	40
うち投資信託・保険販売業務	4,164	—	4,164	3,879	—	3,879
役務取引等費用	10,016	91	10,108	10,914	92	11,006
うち為替業務	231	91	323	256	92	348

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種 類	2024年3月期	2025年3月期
	国内業務部門	
商品有価証券売買損益	0	0
国債等債券関係損益	△1,614	△1,129
金融派生商品損益	17	△14
その他	—	—
計	△1,596	△1,144
国際業務部門		
外国為替売買損益	699	1,094
国債等債券関係損益	△906	—
金融派生商品損益	22	22
その他	—	—
計	△185	1,117
合計	△1,781	△26

営業経費の内訳

(単位：百万円)

種 類	2024年3月期	2025年3月期
	給料・手当	21,424
退職給付費用	△1,514	△2,117
福利厚生費	253	232
減価償却費	3,108	3,132
土地建物機械賃借料	2,174	2,112
営繕費	24	27
消耗品費	376	387
給水光熱費	405	380
旅費	61	60
通信費	1,256	1,326
広告宣伝費	459	547
租税公課	2,975	2,857
その他	8,203	8,386
合計	39,209	38,800

資金運用勘定・資金調達勘定平均残高、利息、利回り

(国内業務部門)

(単位：百万円、%)

種 類	2024年3月期			2025年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(13,119)	(1)		(9,968)	(7)	
うち貸出金	5,349,282	45,315	0.84	5,341,024	51,506	0.96
うち商品有価証券	4,788,611	39,754	0.83	4,662,657	43,137	0.92
うち有価証券	0	-	-	0	0	0.00
うちコールローン	528,850	3,806	0.71	688,055	5,865	0.87
うち買現先勘定	204	0	0.00	342	1	0.35
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預け金	18,470	1	0.00	-	-	-
資金調達勘定	6,637,522	335	0.00	6,188,459	3,998	0.06
うち預金	5,702,634	461	0.00	5,689,066	3,827	0.06
うち譲渡性預金	25,515	0	0.00	15,636	10	0.06
うちコールマネー	505,455	△137	△0.02	49,089	59	0.12
うち売現先勘定	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	43,831	4	0.01	31,898	52	0.16
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うちコマースナル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	371,339	0	0.00	407,990	24	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2024年3月期1,365,247百万円、2025年3月期920,029百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(2024年3月期14,672百万円、2025年3月期8,999百万円)及び利息(2024年3月期-百万円、2025年3月期5百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 預け金は、日本銀行への預け金の利息(2024年3月期1,750百万円、2025年3月期2,492百万円)を控除して表示しております。

3. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(国際業務部門)

(単位：百万円、%)

種 類	2024年3月期			2025年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	26,724	717	2.68	19,397	682	3.51
うち貸出金	9,497	327	3.44	8,190	294	3.59
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	5,956	5	0.08	1,126	84	7.50
うちコールローン	5,486	302	5.51	4,069	206	5.07
うち買現先勘定	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預け金	-	-	-	-	-	-
資金調達勘定	(13,119)	(1)		(9,968)	(7)	
うち預金	28,750	459	1.59	20,037	295	1.47
うち譲渡性預金	9,933	21	0.21	8,494	10	0.12
うちコールマネー	-	-	-	-	-	-
うち売現先勘定	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	4,663	177	3.81	847	38	4.53
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うちコマースナル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2024年3月期2,366百万円、2025年3月期1,368百万円)を、控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T1仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

(国内・国際業務部門合計)

(単位：百万円、%)

種 類	2024年3月期			2025年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	5,362,887	46,031	0.85	5,350,453	52,180	0.97
うち貸出金	4,798,109	40,081	0.83	4,670,847	43,431	0.92
うち商品有価証券	0	-	-	0	0	0.00
うち有価証券	534,806	3,811	0.71	669,181	5,949	0.88
うちコールローン	5,691	302	5.32	4,412	207	4.70
うち買現先勘定	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預け金	18,470	1	0.00	-	-	-
資金調達勘定	6,653,153	794	0.01	6,198,527	4,285	0.06
うち預金	5,712,568	482	0.00	5,697,560	3,838	0.06
うち譲渡性預金	25,515	0	0.00	15,636	10	0.06
うちコールマネー	505,455	△137	△0.02	49,089	59	0.12
うち売現先勘定	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	48,495	182	0.37	32,745	91	0.27
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うちコマースナル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	371,339	0	0.00	407,990	24	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2024年3月期1,367,613百万円、2025年3月期921,398百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(2024年3月期14,672百万円、2025年3月期8,999百万円)及び利息(2024年3月期-百万円、2025年3月期5百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 預け金は、日本銀行への預け金の利息(2024年3月期1,750百万円、2025年3月期2,492百万円)を控除して表示しております。

3. 国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息は相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

(国内業務部門)

(単位：百万円)

種 類	2024年3月期			2025年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,377	△1,543	△166	△69	6,260	6,190
うち貸出金	1,685	△1,148	536	△1,045	4,427	3,382
うち商品有価証券	-	-	-	-	0	0
うち有価証券	△343	△893	△1,236	988	1,070	2,058
うちコールローン	△0	△0	△0	-	1	1
うち買現先勘定	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預け金	-	0	0	-	△1	△1
支払利息	-	△193	△193	-	3,662	3,662
うち預金	6	△167	△161	-	3,366	3,366
うち譲渡性預金	-	△0	△0	-	10	10
うちコールマネー	3	△34	△31	91	105	197
うち売現先勘定	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	-	△0	△0	△1	49	48
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うちコマースナル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	△0	△0	-	24	24

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

種 類	2024年3月期			2025年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△1,077	115	△962	△196	161	△35
うち貸出金	19	92	111	△44	12	△32
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	△1,159	△133	△1,292	△3	83	79
うちコールローン	89	80	170	△78	△18	△96
うち買現先勘定	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預け金	-	-	-	-	-	-
支払利息	△721	47	△674	△138	△25	△164
うち預金	△2	7	5	△3	△7	△10
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	△3	△0	△3	-	-	-
うち売現先勘定	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	△863	91	△771	△145	5	△139
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うちコマースナル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	△5	△0	△5	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

(国内・国際業務部門合計)

(単位：百万円)

種 類	2024年3月期			2025年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	991	△2,119	△1,127	△105	6,254	6,149
うち貸出金	1,691	△1,043	648	△1,056	4,405	3,349
うち商品有価証券	-	-	-	-	0	0
うち有価証券	△907	△1,622	△2,529	954	1,183	2,138
うちコールローン	6	163	170	△68	△27	△95
うち買現先勘定	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預け金	-	0	0	-	△1	△1
支払利息	△47	△820	△867	△45	3,537	3,491
うち預金	6	△161	△155	-	3,356	3,356
うち譲渡性預金	-	△0	△0	-	10	10
うちコールマネー	1	△36	△34	91	105	197
うち売現先勘定	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	△495	△276	△772	△58	△32	△91
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うちコマースナル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	△5	△5	-	24	24

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

預金

預金科目別残高

(期末残高)

(単位：百万円)

種 類	2024年3月期末			2025年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	3,946,641	-	3,946,641	3,951,002	-	3,951,002
うち有利息預金	3,295,039	-	3,295,039	3,329,440	-	3,329,440
定期性預金	1,685,614	-	1,685,614	1,741,814	-	1,741,814
うち固定金利定期預金	1,682,990	-	1,682,990	1,739,381	-	1,739,381
うち変動金利定期預金	2,614	-	2,614	2,423	-	2,423
その他	36,392	8,854	45,246	13,981	8,392	22,373
合計	5,668,647	8,854	5,677,502	5,706,798	8,392	5,715,190
譲渡性預金	22,000	-	22,000	11,000	-	11,000
総合計	5,690,647	8,854	5,699,502	5,717,798	8,392	5,726,190

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

(平均残高)

(単位：百万円)

種 類	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	3,915,829	-	3,915,829	3,978,355	-	3,978,355
うち有利息預金	3,232,990	-	3,232,990	3,317,327	-	3,317,327
定期性預金	1,760,119	-	1,760,119	1,693,214	-	1,693,214
うち固定金利定期預金	1,757,397	-	1,757,397	1,690,678	-	1,690,678
うち変動金利定期預金	2,712	-	2,712	2,527	-	2,527
その他	26,686	9,933	36,619	17,496	8,494	25,991
合計	5,702,634	9,933	5,712,568	5,689,066	8,494	5,697,560
譲渡性預金	25,515	-	25,515	15,636	-	15,636
総合計	5,728,149	9,933	5,738,083	5,704,702	8,494	5,713,197

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
(2024年3月期末)							
定期預金	436,739	412,568	650,004	89,999	78,435	17,856	1,685,604
うち固定金利定期預金	436,520	412,363	649,567	89,033	77,652	17,853	1,682,990
うち変動金利定期預金	218	205	437	966	783	2	2,614
(2025年3月期末)							
定期預金	495,576	382,484	671,973	84,531	83,194	24,044	1,741,805
うち固定金利定期預金	495,409	382,216	671,502	83,803	82,405	24,044	1,739,381
うち変動金利定期預金	166	268	470	728	789	0	2,423

預金者別預金残高

(単位：百万円)

	2024年3月期末		2025年3月期末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	4,246,940	74.80%	4,231,678	74.04%
一般法人	1,234,726	21.75%	1,308,945	22.90%
その他	195,835	3.45%	174,566	3.06%
合計	5,677,502	100.00%	5,715,190	100.00%

(注) その他とは、公金預金、金融機関預金です。譲渡性預金を除きます。

貸出金

貸出金科目別残高

(期末残高) (単位：百万円)

種 類	2024年3月期末			2025年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	32,024	60	32,085	32,377	56	32,433
証書貸付	4,562,451	9,812	4,572,264	4,418,992	6,283	4,425,275
当座貸越	246,618	-	246,618	252,445	-	252,445
割引手形	7,618	-	7,618	5,222	-	5,222
合計	4,848,713	9,872	4,858,586	4,709,037	6,339	4,715,377

(平均残高) (単位：百万円)

種 類	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	34,450	57	34,507	29,725	54	29,780
証書貸付	4,498,223	9,440	4,507,664	4,380,291	8,135	4,388,426
当座貸越	248,565	-	248,565	246,655	-	246,655
割引手形	7,371	-	7,371	5,984	-	5,984
合計	4,788,611	9,497	4,798,109	4,662,657	8,190	4,670,847

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
(2024年3月期末)							
貸出金	1,017,635	731,350	578,025	455,488	2,076,087	-	4,858,586
うち変動金利		520,437	413,993	318,027	1,684,908	-	
うち固定金利		210,912	164,031	137,461	391,179	-	
(2025年3月期末)							
貸出金	748,557	733,746	611,838	454,304	2,166,930	-	4,715,377
うち変動金利		521,783	431,070	318,572	1,804,393	-	
うち固定金利		211,962	180,768	135,731	362,536	-	

(注) 1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。
2. 期間の定めのない貸出金については、「1年以下」に含めております。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2024年3月期末	2025年3月期末
有価証券	2,151	1,692
債権	14,007	13,857
商品	-	-
不動産	699,348	722,185
その他	37,982	40,204
小計	753,489	777,939
保証	2,533,851	2,595,300
信用	1,571,245	1,342,136
合計	4,858,586	4,715,377

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2024年3月期末	2025年3月期末
有価証券	-	-
債権	1,276	1,496
商品	-	-
不動産	179	151
その他	-	-
小計	1,456	1,647
保証	0	0
信用	4,921	5,256
合計	6,378	6,903

貸出金使途別残高・構成比

(単位：百万円)

	2024年3月期末		2025年3月期末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	2,844,537	58.55%	2,951,418	62.59%
運転資金	2,014,049	41.45%	1,763,958	37.41%
合計	4,858,586	100.00%	4,715,377	100.00%

貸出金業種別残高・構成比

(単位：先、百万円)

	2024年3月期末			2025年3月期末		
	貸出先件数	貸出金残高	構成比	貸出先件数	貸出金残高	構成比
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	176,624	4,858,586	100.00%	178,173	4,715,377	100.00%
製造業	2,551	317,169	6.53	2,475	343,685	7.29
農業、林業	12	455	0.01	16	489	0.01
漁業	5	189	0.00	5	194	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	3	136	0.00	4	134	0.00
建設業	2,634	140,389	2.89	2,559	140,437	2.98
電気・ガス・熱供給・水道業	73	23,286	0.48	76	25,052	0.53
情報通信業	256	19,252	0.40	261	20,114	0.43
運輸業、郵便業	640	114,093	2.35	641	114,860	2.44
卸売業、小売業	3,925	335,208	6.90	3,723	329,786	6.99
金融業、保険業	119	327,069	6.73	116	332,869	7.06
不動産業、物品賃貸業	4,979	752,666	15.49	4,980	774,710	16.43
学術研究、専門・技術サービス業	565	21,492	0.44	532	23,131	0.49
宿泊業、飲食業	1,017	37,951	0.78	960	36,589	0.78
生活関連サービス業、娯楽業	383	20,041	0.41	371	20,063	0.43
教育、学習支援業	114	7,501	0.16	101	7,328	0.16
医療・福祉	2,143	144,777	2.98	2,193	149,459	3.17
その他のサービス	2,767	119,251	2.46	2,660	116,188	2.46
地方公共団体	49	144,011	2.96	48	159,605	3.38
その他	154,389	2,333,639	48.03	156,452	2,120,669	44.97
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
商工業	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	176,624	4,858,586		178,173	4,715,377	

中小企業等に対する貸出金

(単位：先、百万円)

	2024年3月期末		2025年3月期末	
	貸出先件数	貸出金残高	貸出先件数	貸出金残高
総貸出金残高 (A)	176,624	4,858,586	178,173	4,715,377
中小企業等貸出金残高 (B)	176,228	3,860,750	177,770	3,989,017
(B) / (A)	99.77%	79.46%	99.77%	84.59%

(注) 1. 特別国際金融取引勘定を除きます。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

特定海外債権残高

2024年3月期末、2025年3月期末とも該当ありません。

貸出金の預金に対する比率（預貸率）

(単位：%)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	85.20	111.49	85.24	82.35	75.53	82.34
期中平均	83.59	95.61	83.61	81.73	96.41	81.75

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

種 類	2024年3月期末	2025年3月期末
住宅ローン	1,975,837	2,055,208
その他ローン	66,494	71,926
消費者ローン（合計）	2,042,331	2,127,135

リスク管理債権

(単位:百万円、%)

	2024年3月期末		2025年3月期末	
	単体	連結	単体	連結
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,768	3,762	2,808	3,641
危険債権額	44,415	44,436	45,155	45,168
三月以上延滞債権額	59	59	-	-
貸出条件緩和債権額	3,010	3,010	2,549	2,549
リスク管理債権合計	50,254	51,269	50,514	51,360
正常債権額	4,837,193	4,819,973	4,689,998	4,668,990
総与信残高	4,887,448	4,871,242	4,740,512	4,720,350
リスク管理債権比率	1.02	1.05	1.06	1.08

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。
6. リスク管理債権合計=破産更生債権及びこれらに準ずる債権額+危険債権額+三月以上延滞債権額+貸出条件緩和債権額

金融再生法開示債権

(単位:百万円、%)

	2024年3月期末		2025年3月期末	
	単体	連結	単体	連結
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,768	3,762	2,808	3,641
危険債権	44,415	44,436	45,155	45,168
要管理債権	3,070	3,010	2,549	2,549
合計	50,254	51,269	50,514	51,360
正常債権	4,837,193	4,819,973	4,689,998	4,668,990
総与信残高	4,887,448	4,871,242	4,740,512	4,720,350
総与信に占める割合	1.02	1.05	1.06	1.08
保全率	86.27	86.27	91.69	91.69

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3. 要管理債権とは、三月以上延滞債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権を除く。)及び貸出条件緩和債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権を除く。)であります。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

	2024年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,341	2,318	-	3,341	2,318
個別貸倒引当金	5,688	5,883	263	5,424	5,883
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-
合計	9,029	8,201	263	8,765	8,201

(単位:百万円)

	2025年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,318	1,302	-	2,318	1,302
個別貸倒引当金	5,883	6,920	157	5,725	6,920
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-
合計	8,201	8,222	157	8,043	8,222

(注) 期中減少額のうち、洗替による取崩額であります。

貸出金償却額

(単位:百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
貸出金償却額	1,109	792

有価証券

有価証券残高

(期末残高)

(単位：百万円)

種 類	2024年3月期末			2025年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券残高						
国債	88,166	—	88,166	125,267	—	125,267
地方債	217,662	—	217,662	313,308	—	313,308
社債	180,866	—	180,866	143,034	—	143,034
株式	34,878	—	34,878	29,564	—	29,564
その他の証券	108,930	160	109,091	88,159	4,799	92,958
うち外国債券		—	—		4,599	4,599
うち外国株式		7	7		7	7
合計	630,505	160	630,666	699,334	4,799	704,133

(平均残高)

(単位：百万円)

種 類	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券残高						
国債	61,500	—	61,500	93,289	—	93,289
地方債	143,029	—	143,029	277,875	—	277,875
社債	193,062	—	193,062	167,258	—	167,258
株式	21,047	—	21,047	20,122	—	20,122
その他の証券	110,210	5,956	116,166	109,509	1,126	110,635
うち外国債券		5,815	5,815		969	969
うち外国株式		0	0		0	0
合計	528,850	5,956	534,806	668,055	1,126	669,181

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
(2024年3月期末)								
国債	9,003	19,942	300	19,061	15,978	23,881	—	88,166
地方債	36,484	28,439	29,529	54,364	68,844	—	—	217,662
社債	30,344	31,497	22,335	8,594	2,303	85,791	—	180,866
株式							34,878	34,878
その他の証券	785	1,640	6,051	18,038	31,325	14,486	36,762	109,091
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式							7	7
(2025年3月期末)								
国債	9,966	10,457	8,065	29,192	30,446	37,138	—	125,267
地方債	7,573	26,949	74,763	93,916	110,105	—	—	313,308
社債	13,710	36,259	9,125	6,157	3,813	73,968	—	143,034
株式							29,564	29,564
その他の証券	336	1,994	5,178	11,815	22,371	14,428	36,834	92,958
うち外国債券	—	—	—	4,599	—	—	—	4,599
うち外国株式							7	7

有価証券の預金に対する比率（預証率）

（単位：％）

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	11.07	1.81	11.06	12.23	57.18	12.29
期中平均	9.23	59.95	9.32	11.71	13.25	11.71

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

商品有価証券売買高

（単位：百万円）

	2024年3月期	2025年3月期
商品国債	2	60
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	2	60

商品有価証券種類別平均残高

（単位：百万円）

	2024年3月期	2025年3月期
商品国債	0	0
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	0	0

公共債引受額

（単位：百万円）

	2024年3月期	2025年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	100	800
合計	100	800

公共債窓口販売実績

（単位：百万円）

	2024年3月期	2025年3月期
国債	1,669	1,936
地方債・政府保証債	—	—
合計	1,669	1,936

証券投資信託窓口販売実績

（単位：百万円）

	2024年3月期	2025年3月期
証券投資信託	42,637	49,312

時価情報

有価証券の時価等情報

(有価証券関係)

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

前事業年度（2024年3月31日）、当事業年度（2025年3月31日）とも該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

前事業年度（2024年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	9,728	9,776	48
	地方債	28,720	28,830	109
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	38,449	38,607	157
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	51,516	51,335	△180
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	51,516	51,335	△180
合計		89,965	89,943	△22

当事業年度（2025年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	39,649	38,781	△868
	地方債	122,404	117,295	△5,109
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	162,054	156,076	△5,977
合計		162,054	156,076	△5,977

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

前事業年度（2024年3月31日）

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、市場価格のない子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	8,455
関連法人等株式	0
合計	8,455

当事業年度（2025年3月31日）

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、市場価格のない子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	8,751
関連法人等株式	0
合計	8,751

4. その他有価証券

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	23,392	8,494	14,897
	債券	40,276	40,170	105
	国債	19,903	19,881	22
	地方債	13,276	13,217	59
	短期社債	—	—	—
	社債	7,095	7,072	23
	その他	49,820	44,553	5,267
	小計	113,489	93,218	20,270
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,100	1,555	△454
	債券	356,454	362,454	△5,999
	国債	58,535	58,961	△426
	地方債	124,149	125,328	△1,179
	短期社債	—	—	—
	社債	173,770	178,163	△4,393
	その他	48,304	50,332	△2,028
	小計	405,859	414,341	△8,482
合計		519,349	507,560	11,788

（注）上表に含まれない市場価額のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
株式	4,207
組合出資金	8,680
その他	7
合計	12,895

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	18,434	8,080	10,354
	債券	10,404	10,351	53
	国債	9,393	9,343	49
	地方債	602	601	1
	短期社債	—	—	—
	社債	408	406	2
	その他	53,706	48,096	5,609
	小計	82,545	66,528	16,017
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	775	892	△117
	債券	409,151	427,367	△18,215
	国債	76,224	79,657	△3,432
	地方債	190,301	196,892	△6,590
	短期社債	—	—	—
	社債	142,625	150,818	△8,192
	その他	26,842	28,132	△1,289
	小計	436,770	456,391	△19,621
合計		519,316	522,920	△3,604

（注）上表に含まれない市場価額のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
株式	4,175
組合出資金	9,827
その他	7
合計	14,011

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）、当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）とも該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,366	744	—
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	16,751	33	2,525
合計	18,118	777	2,525

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,810	1,377	13
債券	3,109	1	0
国債	—	—	—
地方債	3,001	1	—
短期社債	—	—	—
社債	107	—	0
その他	30,763	64	1,219
合計	35,683	1,443	1,233

7. 保有目的を変更した有価証券

前事業年度（2024年3月31日）、当事業年度（2025年3月31日）とも該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度（2024年3月31日）における減損処理額は、28百万円（すべて社債）であります。

当事業年度（2025年3月31日）における減損処理額は、613百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて決算日前1カ月の市場価格の平均等に基づく時価（以下、「月中平均時価」という。）が50%以上下落した場合、または、月中平均時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	9,005	91

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	8,996	28

2. 満期保有目的の金銭の信託

前事業年度（2024年3月31日）、当事業年度（2025年3月31日）とも該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前事業年度（2024年3月31日）、当事業年度（2025年3月31日）とも該当ありません。

（その他有価証券評価差額金）

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2024年3月31日	2025年3月31日
評価差額	11,894	△3,470
その他有価証券	11,894	△3,470
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産 (△は繰延税金負債)	△2,956	1,620
その他有価証券評価差額金	8,937	△1,850

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度（2024年3月31日）、当事業年度（2025年3月31日）とも該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	50,582	27,200	49	49
	為替予約				
	売建	5,465	412	△223	△223
	買建	3,250	—	103	103
	通貨オプション				
	売建	52,625	37,214	△1,482	918
	買建	52,625	37,214	1,482	△377
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計			△70	470	

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	35,790	28,785	52	52
	為替予約				
	売建	5,825	271	△102	△102
	買建	3,910	—	26	26
	通貨オプション				
	売建	89,910	70,239	△3,217	648
	買建	89,910	70,239	3,217	162
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計			△23	787	

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前事業年度（2024年3月31日）、当事業年度（2025年3月31日）とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

前事業年度（2024年3月31日）、当事業年度（2025年3月31日）とも該当ありません。

(5) 商品関連取引

前事業年度（2024年3月31日）、当事業年度（2025年3月31日）とも該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前事業年度（2024年3月31日）、当事業年度（2025年3月31日）とも該当ありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度（2024年3月31日）は該当ありません。

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	有価証券	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		20,000	20,000	△125
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他	—	—	—	
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
合計					△125

（注）主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金	7,267	4,239	△1,724
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計					△1,724

（注）主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金	4,186	2,990	△787
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計					△787

（注）主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前事業年度（2024年3月31日）、当事業年度（2025年3月31日）とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

前事業年度（2024年3月31日）、当事業年度（2025年3月31日）とも該当ありません。

(電子決済手段)

前事業年度（2024年3月31日）、当事業年度（2025年3月31日）とも該当ありません。

(暗号資産)

前事業年度（2024年3月31日）、当事業年度（2025年3月31日）とも該当ありません。

外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

	2024年3月期	2025年3月期
仕向為替		
売渡為替	1,093	991
買入為替	26	26
被仕向為替		
支払為替	747	585
取立為替	32	26
合計	1,899	1,630

内国為替取扱実績

(口数単位：千口、金額単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	口数	金額	口数	金額
送金為替				
各地へ向けた分	10,502	12,189,901	9,592	12,559,949
各地より受けた分	11,088	7,327,054	11,619	7,571,933
代金取立				
各地へ向けた分	55	84,006	41	62,626
各地より受けた分	0	443	0	312

信託財産残高表

(単位：百万円)

	2024年3月期末	2025年3月期末
資産	2,534	2,644
銀行勘定貸	2,534	2,644
負債	2,534	2,644
金銭信託	2,534	2,644

(注) 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

受託残高

(単位：百万円)

	2024年3月期末	2025年3月期末
金銭信託	2,534	2,644

(注) 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託については、取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託

(単位：百万円)

	2024年3月期末	2025年3月期末
資産	2,534	2,644
銀行勘定貸	2,534	2,644
負債	2,534	2,644
元本	2,534	2,638
その他	0	5

金銭信託の信託期間別の元本残高

(単位：百万円)

	2024年3月期末	2025年3月期末
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	—	—
その他	2,534	2,638
合計	2,534	2,638

(注) 貸付信託については、取扱残高はありません。

以下の事項に該当するものではありません。

1. 金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券、電子決済手段及び暗号資産の区分ごとの運用残高
2. 金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
3. 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
4. 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
5. 用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
6. 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
7. 中小企業等（資本金3億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし、卸売業にあっては資本金1億円以下の会社若しくは常時使用する従業員100人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金5,000万円以下若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5,000万円以下若しくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
8. 金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高
9. 電子決済手段の種類別の残高
10. 暗号資産の種類別の残高
11. 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額に該当するものの額及びその合計額並びに正常債権に該当するものの額

自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第7号）に基づき、パーゼルⅢ第3の柱の内容を以下に開示しております。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。
 なお、当行は自己資本比率の算出にあたり国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額は基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しております。

連結自己資本比率

(単位：百万円)

項目	2024年3月31日	2025年3月31日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	216,727	225,252
うち、資本金及び資本剰余金の額	124,747	124,747
うち、利益剰余金の額	93,749	103,780
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	1,770	3,275
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	10,289	7,817
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	10,289	7,817
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	642	354
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	307	354
うち、適格引当金コア資本算入額	334	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 227,659	233,424
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,559	2,565
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,559	2,565
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	191	71
適格引当金不足額	—	1,634
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	22,170	21,227
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 24,921	25,498
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 202,737	207,925
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,507,931	1,550,815
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	108,917	112,175
フロア調整額	5,134	165,498
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,621,984	1,828,489
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12.49%	11.37%

単体自己資本比率

(単位：百万円)

項目	2024年3月31日	2025年3月31日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	194,357	200,963
うち、資本金及び資本剰余金の額	124,701	124,701
うち、利益剰余金の額	71,426	79,538
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	1,770	3,275
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	194,357	200,963
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,526	2,548
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,526	2,548
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	294	86
適格引当金不足額	639	2,723
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	11,880	13,323
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	15,341	18,681
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	179,016	182,282
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,472,914	1,521,533
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	104,112	106,972
フロア調整額	26,921	175,896
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,603,948	1,804,403
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.16%	10.10%

定性的な開示事項

【連結の範囲に関する事項】

(1) 銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容（2025年3月31日）

連結グループに属する連結子会社は、16社です。主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容は以下のとおりです。

主要な連結子会社

名 称	主要な業務の内容
1 池田泉州リース株式会社	リース業務
2 池田泉州オートリース株式会社	リース業務
3 池田泉州信用保証株式会社	信用保証業務
4 近畿信用保証株式会社	信用保証業務
5 株式会社池田泉州JCB	クレジットカード業務
6 株式会社池田泉州DC	クレジットカード業務
7 株式会社池田泉州VC	クレジットカード業務
8 池田泉州キャピタル株式会社	投資業務
9 池田泉州ビジネスサービス株式会社	現金精算・印刷・事務代行業務
10 池田泉州システム株式会社	コンピュータソフト開発・販売業務

(3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

【自己資本調達手段の概要】

(1) 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、告示第25条（連結）又は第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要
(2025年3月31日)

1	発行主体	株式会社池田泉州銀行	
2	資本調達手段の種類	普通株式	
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	124,747百万円
		単体自己資本比率	124,701百万円
4	配当率又は利率（公表されている場合）	—	
5	償還期限の有無と日付	なし	
6	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約の有無と、ある場合はその概要	なし	
7	他の種類への資本調達手段への転換に係る特約の有無と、ある場合はその概要	なし	
8	元本の削減にかかる特約の有無と、ある場合はその概要	なし	
9	配当等停止条項がある場合は、その旨並びに停止した未払いの配当又は利息にかかる累積の有無	なし	
10	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無と、ある場合はその概要	なし	

(2024年3月31日)

1	発行主体	株式会社池田泉州銀行	
2	資本調達手段の種類	普通株式	
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	124,747百万円
		単体自己資本比率	124,701百万円
4	配当率又は利率（公表されている場合）	—	
5	償還期限の有無と日付	なし	
6	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約の有無と、ある場合はその概要	なし	
7	他の種類への資本調達手段への転換に係る特約の有無と、ある場合はその概要	なし	
8	元本の削減にかかる特約の有無と、ある場合はその概要	なし	
9	配当等停止条項がある場合は、その旨並びに停止した未払いの配当又は利息にかかる累積の有無	なし	
10	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無と、ある場合はその概要	なし	

【自己資本の充実度に関する評価方法の概要】

1 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(1) 自己資本管理の方針

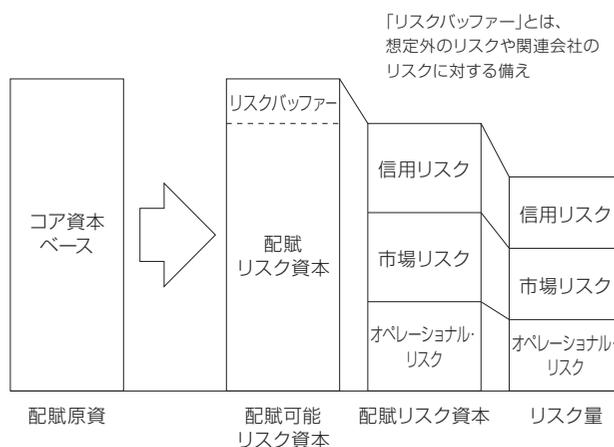
当行は、財務健全性の観点から、十分な自己資本を確保し、適切な管理・運営を行うことを自己資本管理の基本方針とし、「自己資本比率の算定」、「自己資本充実度の評価」、及び「自己資本充実に関する施策の実施」により自己資本管理を行っております。

(2) 自己資本充実度の評価

連結グループでは、法令などに規定される自己資本比率による管理に加え、直面する各種リスクを把握・管理し、連結グループの経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己資本充実度の評価を行っております。

具体的には、「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等の各リスク種類別に自己資本（コア資本）の範囲内で資本配賦を行い、計量化された各種リスク量が配賦資本額の範囲内にコントロールされていることを定期的にモニタリングすることにより、リスクの状況を把握し、一定の自己資本を確保する態勢としております。

このほか、一定の金利ショックの発生や与信集中リスクに係るストレステスト、さらには各種リスクに対して重大な悪化を想定したシナリオによるストレステスト等の実施により、自己資本毀損の影響度等を試算し、ストレス環境下での自己資本の健全性を検証しております。なお、連結グループでは、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。



【信用リスクに関する事項】

1 リスク管理の方針および手続きの概要

(1) リスク管理の方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化、契約不履行等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。連結グループでは、信用リスクの顕在化により発生する損失を抑制し、資産の健全性を確保していくために、信用リスク管理の部署・役割・手法等を明確に定め、信用リスクを適切に管理する態勢を確立、維持発展させていくことを基本方針としております。

(2) 手続きの概要

① リスクを認識し、評価・計測し、報告するための態勢

連結グループでは、内部格付制度を中心に信用リスク管理態勢を構築し、個別案件及び信用供与先の管理と与信ポートフォリオ管理を行っております。また、自己査定による適切な償却・引当を実施することで、資産の健全性を確保しております。

信用リスクに係る各部門はそれぞれ独立性を確保しており、実効性ある信用リスク管理態勢を構築しています。具体的には、審査・与信管理部門（審査部署・問題債権管理部署）が与信部門（営業部店・営業推進部署）における個別案件の審査・与信管理を行い、審査・与信管理部門及び与信部門から組織的・機能的に独立した信用リスク管理部署が、信用リスク全体を統括・管理しております。信用リスク管理部署は、内部格付制度の設計・検証・運用監視、信用リスクの計量化、与信ポートフォリオ管理等を行い、取締役会等にて内部格付制度の運用状況、与信ポートフォリオ管理のモニタリング等を行うことで、連結グループ全体の信用リスクの適切な運営・管理に努めております。

さらに、審査・与信管理部門、与信部門及び信用リスク管理部署から組織的・機能的に独立した内部監査部署が、信用リスク管理態勢についての内部監査を実施しております。

② 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、基準期末の自己査定結果による債務者区分に応じ、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

(ア) 一般貸倒引当金

正常先及び要注意先（要管理先を含む）の債権額に対しては、過去の貸倒実績率に基づき、将来発生が見込まれる予想損失率を求め、債務者区分ごとの債権額に予想損失率を乗じた額（正常先及び要注意先は今後1年間、要管理先は今後3年間）を一般貸倒金として計上しております。

(イ) 個別貸倒引当金

破綻懸念先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対して、所定の予想損失率を乗じた額を、実質破綻先・破綻先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分の全額を個別貸倒引当金として計上しております。

(3) 信用リスクの算出にあたり、基礎的内部格付手法を適用していないエクスポージャーの性質及びエクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画

① 基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャー

連結グループでは、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、原則として基礎的内部格付手法を適用しておりますが、金額が僅少であり、リスク管理の観点から個々の信用リスクを把握することの重要性が低いと判断される一部の資産又は以下の左表に記載の連結子会社13社については、基礎的内部格付手法の適用除外とし、標準的手法を適用しております。いずれも自己資本比率を算出する上で重要な影響を与えるものではありません。また、これらについては、適用除外の基準を満たしているかどうかを定期的に確認しております。

なお、以下の右表に記載の当行外2社、株式会社池田泉州JCBのうち株式会社池田泉州銀行の与信行為に関連する求償債権は基礎的内部格付手法にて信用リスク・アセットを計算しております。

名 称	適用手法
池田泉州オートリース株式会社	標準的手法 (株式会社池田泉州JCBのうち銀行本体の与信行為に関連する求償債権は基礎的内部格付手法を適用)
株式会社池田泉州JCB	
株式会社池田泉州DC	
株式会社池田泉州VC	
池田泉州キャピタル株式会社	
池田泉州ビジネスサービス株式会社	
池田泉州システム株式会社	
投資事業組合等（6組合）	

名 称	適用手法
株式会社池田泉州銀行	基礎的内部格付手法 (一部の資産は標準的手法)
池田泉州信用保証株式会社	
近畿信用保証株式会社	

② 基礎的内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー

連結グループでは、以下の連結子会社について、将来的な基礎的内部格付手法への移行を前提とし、標準的手法にて信用リスク・アセットを計算しております。

名 称	適用手法
池田泉州リース株式会社	標準的手法

2 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

連結グループでは、次の格付機関が付与した格付を使用し、リスク・ウェイトを判定しております。

株式会社格付投資情報センター（R&I）

株式会社日本格付研究所（JCR）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

S&Pグローバル・レーティング（S&P）

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

全てのエクスポージャーについて、上記4格付機関の格付を使用しております。

(3) 内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準

ポートフォリオ	分類する場合の基準
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	事業法人（個人事業主含む）のうち与信残高50百万円以上の先等に対する与信
ソブリン向けエクスポージャー	地方公共団体等に対する与信
金融機関等向けエクスポージャー	銀行、証券会社、保険会社等に対する与信
居住用不動産向けエクスポージャー	住宅ローン
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	一定金額未達の無担保カードローン等
その他リテール向けエクスポージャー	〔消費性〕居住用不動産向けエクスポージャー及び適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー以外の消費性 〔事業性〕事業法人（個人事業主含む）のうち与信残高50百万円未満の先等に対する与信
株式等エクスポージャー	上場株式、非上場株式、ETF等
特定貸付債権	プロジェクトファイナンス、不動産ファイナンス等でノンリコースの与信
購入債権	第三者から譲り受けた事業法人等向け及びリテール向けの与信

3 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) 使用する内部格付手法の種類

「基礎的內部格付手法」を使用しております。

(2) 内部格付制度の概要

連結グループの内部格付制度は、「信用格付」、「リテール・プール管理」及び「各種パラメータの推計」から構成されております。また、内部格付制度の健全性を維持し有効性を確保するため、定期的なモニタリング、格付の精度検証等を実施しております。

① 信用格付

「信用格付」は、信用供与先の信用力を評価する「債務者格付」及び特定貸付債権等の元利払いの確度を評価する「特殊案件格付」と、個々の与信取引にかかるデフォルト発生時の回収可能性を評価する「案件格付」から構成されております。

(ア) 債務者格付

「債務者格付」は、事業性で与信及び市場取引にかかる全ての信用供与先を対象とし、信用供与額等に応じて「事業法人等」又は「リテール（事業性）」のいずれかに区分したうえで、それぞれについて財務情報・定性情報及び外部格付情報（※）等を総合的に勘案し、信用供与先の信用力に応じた格付を付与するものです。連結グループの債務者格付は、下表のとおり、非デフォルト先12ランク、デフォルト先4ランクの16階層に区分してあります。この格付区分は信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準として自己査定における債務者区分と整合するものとなっております。

※適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの勘案等に使用しております。

格付	債務者区分	リスクの程度	信用力の定義	
S0	正常先	リスク極めて僅少	債務償還の確実性及び、与信管理上の安全性が最高水準にある（国・地方公共団体等）	
S1			債務償還の確実性及び、与信管理上の安全性が最高水準にある（地方公共団体等）	
S2			債務償還の確実性及び、与信管理上の安全性が最高水準にある	
A		リスク僅少	債務償還の確実性が極めて高く、与信管理上の安全性が非常に優れた水準にある	
B		リスク小	債務償還の確実性が高く、与信管理上の安全性が優れた水準にある	
C		平均水準比良好	債務償還の確実性は高い水準にあり、与信管理上の安全性が十分である	
D		平均水準	債務償還の確実性は問題ないが、将来確実性が低下する可能性を含む	
E	要注意先	許容可能レベル	債務償還の確実性は問題ないが、将来確実性が低下する可能性がある	
F		リスクややあり	債務償還の確実性は問題ないが、将来確実性が低下する可能性が高い	
G20		リスクやや大	業況、債務償還能力に不安定部分がある	
H20		リスク大	業況、債務償還能力に不安定部分大きい	
I20		警戒懸念延滞発生	業況、債務償還能力に不安定部分が極めて大きく、債権の全部または一部に延滞（3ヶ月未満）が発生している	
I21		要管理先	警戒懸念要管理段階	業況、債務償還能力に不安定部分が極めて大きく、債権の全部または一部が要管理債権となっている
J		破綻懸念先	警戒	現状、経営破綻の状況にはないが今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる
K	実質破綻先	危険	深刻な経営難の状態にあり破綻状態に陥っている、または、法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないが、実質的に経営破綻に陥っている	
L	破綻先	破綻	深刻な経営難の状態にあり、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している	

(イ) 特殊案件格付

「特殊案件格付」は、プロジェクトファイナンス等の特定貸付債権等について、事業リスク等に応じて信用リスクの程度を評価し、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。

(ウ) 案件格付

「案件格付」は、保全の状況及び種類等に応じて与信取引単位でデフォルト時の回収可能性を評価し、6階層（1格～6格）に区分しております。

② リテール・プール管理

「リテール・プール管理」は、リスク特性の類似するプールに割り当てることにより、プール別に信用リスク管理を行うものです。リテール・プール管理は、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーを対象とし、債務者の属性や取引（商品性等）のリスク特性、延滞の状況等により、リテール・プール区分への割当てを実施しております。

③ 各種パラメータの推計

事業法人等向けエクスポージャーでは債務者格付別PD（1年間に債務者がデフォルトする確率）を、リテール向けエクスポージャーではプール別PD、プール別LGD（デフォルトしたエクスポージャーに生じる損失割合）及びプール別EAD（デフォルト時におけるエクスポージャーの額）を推計しております。連結グループでは、これらの各種パラメータ（PD・LGD・EAD等）を使用して自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの額を算出しているほか、与信判断や貸出金利の決定、与信ポートフォリオ管理、与信集中リスク管理、リスク計量化、ストレステスト、資本配賦、収益管理等、当行内部の業務運営に活用しております。

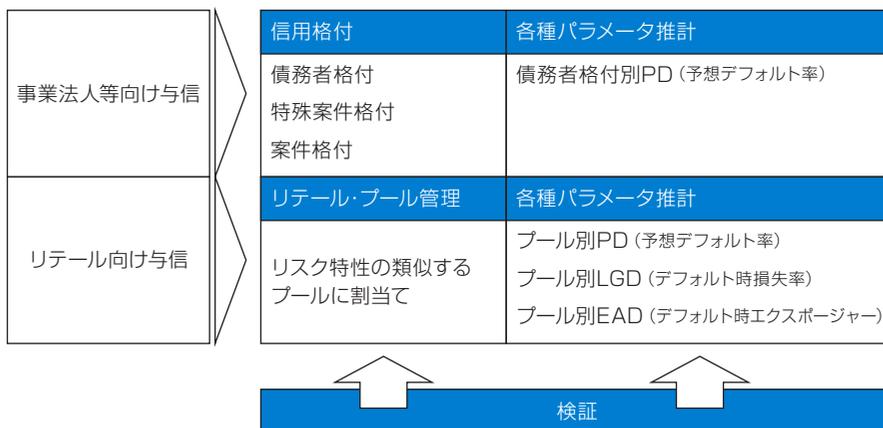
④ 内部格付制度の管理と検証手続

内部格付制度の運用が適切に行われるよう、営業推進部門や審査・与信管理部門から独立した信用リスク管理部署が、信用格付、リテール・プール管理及び各種パラメータ推計等を定期的に検証し、内部格付制度の正確性・一貫性の確保及び適切な見直しを行うこととしております。

信用リスク管理部署が行った各検証の結果については、全ての部門からの独立性が確保された内部監査部署が監査する態勢としており、実効性のある信用リスク管理態勢を構築しております。

検証の手続きとしては、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度等を検証しており、検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ、信用格付制度の改善につなげる態勢を確保しております。

具体的には、「債務者格付」については、格付モデルの有効性、安定性及び格付の分布状況、格付の遷移状況等を、「リテール・プール管理」については、プール割当て区分の適切性等を、「パラメータ推計」については、実績値と比較した推計値の適切性等を検証しております。

内部格付制度の概要**(3) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要**

連結グループでは、個々の与信と与信先や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに区分したうえで「債務者格付」「特殊案件格付」「案件格付」の付与、及び「リテール・プール」への割当てを行っております。

債務者格付の付与及びリテール・プールへの割当て手続**① 事業法人向けエクスポージャー**

当該債務者に対しては、担当店舗が格付付与基準に基づき起案し、審査部署が承認を行う手続により「債務者格付」を付与しております。格付の判定では、財務情報、定性情報、取引情報（延滞等）、外部格付情報等を総合的に勘案しております。

- ② ソブリン向けエクスポージャー
格付の判定では、財政指標による定量評価等を勘案しております。
- ③ 金融機関向けエクスポージャー
「債務者格付」の付与手続は、事業法人向けエクスポージャーと同様です。
- ④ PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー
「債務者格付」の付与手続は、事業法人向けエクスポージャーと同様です。
- ⑤ 特定貸付債権
格付の判定では、事業リスクやファイナンス・スキームの評価等を勘案しております。
- ⑥ 居住用不動産向けエクスポージャー
「リテール・プール」への割当てでは、返済比率、借入日からの経過年数、延滞の有無、保全率等を勘案しております。
- ⑦ 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー
「リテール・プール」への割当てでは、保証形態、延滞の有無等を勘案しております。
- ⑧ その他リテール向けエクスポージャー（消費性）
「リテール・プール」への割当てでは、商品性、延滞の有無、担保の有無等を勘案しております。
- ⑨ その他リテール向けエクスポージャー（事業性）
「リテール・プール」への割当てでは、債務者区分、延滞の有無等を勘案しております。

ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

ポートフォリオ	内部格付制度	主な対象先	付与手続の概要
事業法人向けエクスポージャー	債務者格付	事業法人（個人事業主含む）のうち与信残高50百万円以上の先等に対する与信	財務情報、定性情報、取引情報（延滞等）、外部格付情報等を総合的に勘案し、格付を付与。
金融機関向けエクスポージャー		銀行、証券会社、保険会社等に対する与信	
株式等エクスポージャー		帳簿価額50百万円以上の上場株式、非上場株式、REIT等	
ソブリン向けエクスポージャー		地方公共団体等に対する与信	（地方公共団体向け）財政指標による定量評価等を勘案し、格付を付与。
特定貸付債権	特殊案件格付	プロジェクトファイナンス、不動産ファイナンス等でノンリコースの与信	案件種類毎に事業リスクやファイナンス・スキームについて定量評価及び定性評価を総合的に勘案し、格付を付与。
居住用不動産向けエクスポージャー	リテール・プール管理	住宅ローン	債務者特性、取引特性、延滞状況（延滞有無）等により、リスク特性の類似するプールに割当て。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		一定金額未満の無担保カードローン等	
その他リテール向けエクスポージャー		[消費性] 居住用不動産向けエクスポージャー及び適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー以外の消費性 [事業性] 事業法人（個人事業主含む）のうち与信残高50百万円未満の先等に対する与信	

(4) パラメータの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ

「債務者格付」を付与するポートフォリオについては、「債務者格付」の区分毎にPDの推計を行っております。また、「リテール・プール」への割当てを行うポートフォリオについては、「リテール・プール」の区分毎にPD、LGD及びEADの推計を行っております。

PDの推計に際しては、要管理先以下をデフォルトと定義し、過去のデフォルトデータに基づく事業年度毎のデフォルト率の実績値をもとに長期平均実績デフォルト率を算出し、さらに保守的な補正を反映して推計値を算出しております。LGD及びEADの推計に際しても、同様に保守性を勘案しております。

なお、自己資本比率算出に使用するPDと、内部管理に使用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがありますが、これは、前者におけるデフォルトの定義を告示により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。

【信用リスク削減手法に関する事項】

1 リスク管理の方針および手続きの概要

(1) リスク管理の方針

信用リスク削減手法とは、連結グループが抱える信用リスクを削減するための措置をいい、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺を主な手法として適用しております。

与信判断に際しては、取引先の経営状態や案件の妥当性等を十分に検討しており、担保や保証については、過度に依存することなく、取引先の信用力を補完するものとして取得しております。

(2) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続きの概要等

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、担保（総合口座を含む。）登録のない相殺確実な自行定期性預金を対象とし、自己資本比率の算定にあたっては、告示上の要件をみたまのについて信用リスク削減手法を勘案しております。

(3) 派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるにあたっての方針及び手続きの概要等

レボ形式の取引については、相対ネットティング契約である基本契約書（日証協雛型「債券貸借取引に関する基本契約書」）を用いるにあたって、その法的有効性を使用開始当初に確認しております。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続きの概要

担保評価は、あらかじめ定められた方法により実施しており、評価の見直し等は、新規の与信判断と同様の姿勢で定期的を実施しております。また、担保の管理については、その効力、対抗要件を完備し、担保を害する行為の発生防止、排除に努めております。

(5) 主要な担保の種類

主要な担保は、預金、株式、債券、不動産等となっております。なお、自己資本比率の算出にあたっては、告示上の要件をみたま適格金融資産担保、適格不動産担保を信用リスク削減手法として適用しております。

具体的には、適格金融資産担保は、自行定期性預金、国債、政府保証債、地方債、我が国の金融機関の発行する債券（劣後債を除く）、上場株式等を対象としております。適格不動産担保は、土地、建物等を対象としております。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度

主要な保証人は、地方公共団体、金融機関、信用保証協会等となっております。

自己資本比率の算出にあたっては、これらに加えて、一定の信用力を有する法人による保証についても信用リスク削減手法として適用しております。なお、クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用について、同一業種への過度の集中等、特筆すべき事項はありません。また、マーケット・リスクにさらされる金融資産担保についても、特筆すべき事項はありません。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) リスク管理の方針

① リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

金融機関を相手とする派生商品取引にかかる信用リスクについては、適格格付機関の付与する格付等をもとに、その他の銀行間取引市場における与信取引と合算で与信上限枠を設定し、管理を行っております。なお、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

※長期決済期間取引：有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引

② 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

対顧客向けの派生商品取引については、融資取引と同様に取引先の信用力、取引状況等に応じて保全を図っております。また、引当金については、自己査定結果に基づき適切に計上しております。

(2) 手続きの概要

リスク管理については、フロント部門より独立したリスク管理部門でリスク量の計測や損益等のモニタリングを行い、リスク管理委員会や取締役会へ与信上限枠の遵守状況を報告し、必要な対応を検討する態勢としております。また、対顧客向けの派生商品取引においては、担保による保全に加えて、反対取引を行うことにより市場リスクを回避しております。

2 連結グループの信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合の影響度に関する説明

対金融機関向けの派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、連結グループの格付が一定の格付以下に低下した場合、該当取引の範囲で一定の担保を追加提供する義務が発生しますが、影響は限定的なものと認識しております。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

1 リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(1) リスク管理の方針

連結グループでは、投資家として運用の多様化を目的に証券化商品に投資を行っております。連結グループがオリジネーターである証券化取引はありません。

証券化取引の有するリスクについては、適格格付機関による格付情報、裏付資産の状況等のモニタリングを定期的に実施し、的確な把握と管理に努めております。

(2) リスク特性の概要

連結グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーは、貸出金や有価証券等と同様に信用リスク、金利リスク、市場流動性リスク等を有しております。

(3) 告示第248条第1項第1号から第4号まで（告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

連結グループでは、証券化取引に係るモニタリングを実施するための手順（以下、「モニタリング手順」という。）を制定し、取得すべき証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性に係る情報、その裏付資産に関する包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報を定め、継続的、適時に情報を把握する態勢を構築しております。

また、制定したモニタリング手順に則り、証券化エクスポージャーに関する情報をオリジネーター等から定期的に収集し、証券化エクスポージャー及びその裏付資産のリスク特性、裏付資産プールのパフォーマンス及び証券化エクスポージャーに重大な影響を及ぼす可能性のある信用補完等の構造的な特性について、モニタリングを実施しております。

(4) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

連結グループは、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

(5) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたっては、適格格付機関の格付が付与されている証券化エクスポージャーは「外部格付準拠方式」を使用し、「外部格付準拠方式」に該当しない場合は「標準的手法準拠方式」を使用しております。

(6) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

連結グループは、自己資本比率の計算にあたりマーケット・リスク相当額は不算入としております。

(7) 証券化目的導管体を用いて行った第三者の資産に係る証券化取引について、当該証券化目的導管体の種類、及び連結グループの当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無

連結グループは、証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引は行っておりません。

(8) 当行の子法人等及び関連法人等のうち、当行が行った証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(9) 証券化取引に関する会計方針

① 会計方針

「金融商品に関する会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）によっております。

② 売却資産の認識

該当ありません。

(10) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

連結グループでは、次の格付機関が付与した格付を使用し、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトを判定しております。

株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)

(11) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、内部評価方式は用いておりません。

(12) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

【CVAリスクに関する事項】**(1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称**

連結グループは、告示に基づく「限定的なBA-CVA」によりCVA相当額を算出しております。

(2) CVAリスク相当額算出の対象取引の概要

取引先と直接取引を行う通貨オプションや通貨スワップ及び為替予約取引、貸出金に付随する金利スワップ取引等の派生商品取引を対象としております。

(3) CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

連結グループが有するCVAリスクは、取引相手の信用リスクを反映しています。

CVAリスクについては、会計上の重要性は乏しいと整理しているため、デリバティブの時価へは反映しておりません。そのため、取引のモニタリングは実施しておりますが、CVAリスクを管理するための体制は設けておりません。

【マーケット・リスクに関する事項】

連結グループは、自己資本比率の計算にあたり、マーケット・リスク相当額は不算入としております。

【オペレーショナル・リスクに関する事項】**1 リスク管理の方針及び手続きの概要****(1) リスク管理の方針**

連結グループは、オペレーショナル・リスクの顕在化が経営及び業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、オペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢の確立及び、管理の実効性向上に取り組んでおります。

(2) 手続きの概要

連結グループは、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生じることから生じる損失に係るリスク」と定義したうえで、①事務リスク、②情報資産（システム）リスク、③有形資産リスク、④人材リスク、⑤法的リスク、⑥評判リスクの6つのカテゴリーに区分して管理しております。具体的には、当行ならびに当行の各リスク所管部がそれぞれの所管するリスクを管理するとともに、オペレーショナル・リスク統括部署が各リスク所管部と連携を図りオペレーショナル・リスク全体を統括・管理することにより、多様なオペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢としております。また、オペレーショナル・リスクに関する損失情報やリスク指標等の収集・分析、必要な手続・管理手法等の制定・整備等、オペレーショナル・リスクの管理状況についてリスク管理委員会、取締役会等へ報告・審議を行うことにより、適切な措置がとられる態勢としております。

2 オペレーショナル・リスク相当額の算出方法の概要**(1) 算出に使用する手法の名称**

連結グループは、告示に基づく「標準的計測手法」によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

(2) BIの算出方法

連結グループは、告示に基づき以下の各要素の額を合計してBI（事業規模指標）を算出しています。

要素	算出方法
ILDC（金利要素）	資金運用収益から資金調達費用を減じた額の絶対値（※）又は金利収益資産（※）に2.25%を乗じた値のいずれか小さい値に、受取配当金（※）の値を加えて算出される額
SC（役務要素）	役務取引等収益（※）または役務取引等費用（※）のいずれか大きい値に、その他業務収益（※）又はその他業務費用（※）のいずれか大きい値を加えて算出される額
FC（金融商品要素）	商品有価証券勘定及び売付商品債券勘定のネット損益の絶対値（※）に、商品有価証券勘定及び売付商品債券勘定以外の勘定のネット損益（※）の絶対値を加えて算出される額

※直近3年間の平均値を合計した額

(3) ILMの算出方法

連結グループは、告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

(4) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無該当ありません。

(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無該当ありません。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

1 リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) リスク管理の方針

連結グループにおける株式等の保有は、池田泉州ホールディングスが『コーポレート・ガバナンスに関する報告書』で開示した政策保有株式に関する基本方針に基づき、年度毎に保有の目的および方針を取締役会で決定し、厳格な運用を行っております。

また、リスク管理においても、年度毎に政策投資株式に対する「リスク資本配賦額」や、総合損益ベースでの「損失の限度額」を取締役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、株式にかかる価格変動リスクを一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。

(2) 手続きの概要

具体的には、フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュー・アット・リスク（VaR）によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを日次で行い、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告し、必要な対応を検討する態勢としております。

(3) その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分毎のリスク管理の方針

その他有価証券については、その投資目的に応じて純投資株式または政策投資株式に区分し、子会社株式及び関連会社株式は政策投資株式に含めて管理しております。

(4) 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

株式等の評価は、時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により、また、市場価格のないものについては移動平均法による原価法により行っております。

また、未上場株式を含め四半期毎に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについて、回復可能性を判断のうえ、減損、引当処理を実施しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

なお、当行以外の連結子会社の保有する株式についても上記に準じて取り扱う態勢としていますが、当行以外の連結子会社の保有する株式の価格変動リスクが限定的であることから、当行の保有する株式等エクスポージャーの市場リスク量を適切に管理することにより、連結グループの株式等エクスポージャーの市場リスクを管理しております。

2 不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準

株式等エクスポージャーへの投資に準じてリスク・ウェイトを判定しております。

【金利リスクに関する事項】

1 リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針

金利リスクとは、全ての金利感応資産・負債・オフバランス取引に係る金利リスクを指し、連結グループでは、市場リスクに内包するものとして、年度毎に市場リスクに対する「リスク資本配賦額」や、有価証券等を取扱う業務執行部門に対する総合損益ベースでの「損失の上限額」を取締役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、市場リスク量や損失額を一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。

なお、連結グループの金利リスク管理については、当行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、当行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより、連結グループの金利リスクを管理する態勢としております。

また、ヘッジ等金利リスクの削減手法としては、有価証券売却や金利スワップ等を活用しております。

(2) 手続きの概要

フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュー・アット・リスク (VaR) によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを日次で実施し、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告する態勢としております。

2 金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE(※1)及び Δ NII(※2)並びに連結グループがこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(※1)金利変動に伴う経済価値変化

(※2)金利変動に伴う金利収益変化

① 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

3.12年となっております。

② 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

10年となっております。

③ 流動性預金への満期の割り当て方法(コア預金モデル等)及びその前提

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金と定義し、内部モデルを使用して満期を割り当てております。具体的には、過去の流動性預金残高の変化率と預金金利の市場金利への追随率を統計的に解析することで、将来の預金残高を保守的に推計しております。なお、推計した将来残高について定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っております。

④ 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

⑤ 複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正となる値についてのみ、通貨間の相関を考慮せず合算しております。

⑥ スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等)

割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

⑦ 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

Δ EVEの算出にあたっては、コア預金内部モデルを使用しております。

Δ NIIの算出にあたっては、商品毎に一定の市場金利追随率を考慮しております。

⑧ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

Δ EVEが最大となる金利ショックシナリオは、前事業年度末と同じ下方パラレルシフトとなりました。

また、 Δ EVEは42,263百万円となり、前事業年度末(41,965百万円)より大きな変動はなく同水準となりました。

⑨ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

Δ EVEは、下方パラレルシフトシナリオにおいて監督上の基準値である自己資本の20%を超過しておりますが、金利低下を想定した金利ショックシナリオによる実質的な影響は軽微であるため、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

(2) 連結グループが、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

連結グループでは、市場リスク量の統一的な尺度として、バリュー・アット・リスク (VaR) (※1)を採用しているほか、ベース・ポイント・バリュー (BPV) による分析等、多面的なリスクの把握に努めております。またストレステストやバック・テストにより、計量化手法の妥当性や有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

(※1)計測前提条件：観測期間240日、保有期間120日、信頼区間99%

定量的な開示事項

【その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】
該当ありません。

【自己資本の充実度に関する事項】

連結

(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2024年3月31日		2025年3月31日	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	57,425	4,594	58,341	4,667
内部格付手法の適用除外資産	33,342	2,667	31,826	2,546
内部格付手法の段階的適用資産	24,082	1,926	26,515	2,121
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	1,450,506	147,354	1,492,473	148,920
事業法人等向けエクスポージャー	756,389	79,642	773,644	78,857
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	608,341	66,777	631,576	66,732
特定貸付債権	38,999	4,068	31,766	3,232
ソブリン向けエクスポージャー	54,795	4,420	54,654	4,405
金融機関等向けエクスポージャー	54,252	4,376	55,647	4,486
リテール向けエクスポージャー	371,484	41,890	371,091	42,235
居住用不動産向けエクスポージャー	273,988	29,011	270,074	28,823
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	9,113	1,137	8,549	1,079
その他リテール向けエクスポージャー(消費性)	45,886	4,477	50,529	4,865
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	42,496	7,263	41,938	7,466
株式等エクスポージャー	107,757	8,620	128,188	10,255
PD/LGD方式	87,266	6,981	97,474	7,797
マーケット・ベース方式（簡易手法）	8,103	648	11,769	941
投機的な非上場株式等	—	—	—	—
上記以外の株式等	12,386	990	18,943	1,515
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	64,455	5,167	75,302	6,032
ルックスルー方式	61,068	4,896	71,571	5,733
フォールバック方式	3,387	270	3,731	298
証券化エクスポージャー	5,698	455	4,814	385
購入債権	1	0	—	—
その他資産等	135,942	10,875	129,784	10,382
CVAリスク	8,776	702	9,646	771
SA-CVA	—	—	—	—
完全なBA-CVA	—	—	—	—
限定的なBA-CVA	8,776	702	9,646	771
簡便法	—	—	—	—
標準的リスク測定方式	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
信用リスク (A) + (B)	1,507,931	151,948	1,550,815	153,587
オペレーショナル・リスク (C)	108,917	8,713	112,175	8,974
合計 (A) + (B) + (C)	1,616,849	160,662	1,662,991	162,561

- (注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入していません。
2. 標準的手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は、「リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
3. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は、「リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により算出しています。
4. 「事業法人向け」には「中堅中小企業向け」を含み、「特定貸付債権」を除いています。
5. 「株式等」のリスク・ウェイトには経過措置を適用しています。投機的な非上場株式等及び上記以外の株式等には標準的手法を適用しています。
6. CVAリスクの所要自己資本の額は「リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
7. オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額は「リスク・アセットの額×8%」により算出しています。

(2) オペレーショナル・リスクに関する額

(単位：百万円)

項目	2024年3月31日	2025年3月31日
BI	72,611	74,783
BIC	8,713	8,974

(注) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用するILMは告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

(3) 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

総所要自己資本額	2024年3月31日		2025年3月31日	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
	1,621,984	64,879	1,828,489	73,139

(注) 所要自己資本の額は、「リスク・アセットの額×4%」により算出しています。

単体

(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2024年3月31日		2025年3月31日	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	3,577	286	1,741	139
内部格付手法の適用除外資産	3,577	286	1,741	139
内部格付手法の段階的適用資産	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	1,469,336	148,193	1,519,791	150,580
事業法人等向けエクスポージャー	773,161	81,056	799,470	81,084
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	625,540	68,225	658,332	69,034
特定貸付債権	38,999	4,068	31,766	3,232
ソブリン向けエクスポージャー	54,368	4,385	53,724	4,330
金融機関等向けエクスポージャー	54,252	4,376	55,647	4,486
リテール向けエクスポージャー	370,618	41,080	370,233	41,479
居住用不動産向けエクスポージャー	273,166	28,284	269,234	28,151
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	9,071	1,080	8,533	1,020
その他リテール向けエクスポージャー (消費性)	45,884	4,453	50,527	4,842
その他リテール向けエクスポージャー (事業性)	42,495	7,263	41,937	7,465
株式等エクスポージャー	112,327	8,986	128,978	10,318
PD/LGD方式	95,804	7,664	100,950	8,076
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	1,519	121	1,342	107
投機的な非上場株式等	—	—	—	—
上記以外の株式等	15,003	1,200	26,685	2,134
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	72,199	5,787	85,801	6,872
ルックスルー方式	68,453	5,487	81,712	6,545
フォールバック方式	3,746	299	4,088	327
証券化エクスポージャー	5,698	455	4,814	385
購入債権	1	0	—	—
その他資産等	126,552	10,124	120,846	9,667
CVAリスク	8,776	702	9,646	771
SA-CVA	—	—	—	—
完全なBA-CVA	—	—	—	—
限定的なBA-CVA	8,776	702	9,646	771
簡便法	—	—	—	—
標準的リスク測定方式	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
信用リスク (A) + (B)	1,472,914	148,479	1,521,533	150,719
オペレーショナル・リスク (C)	104,112	8,329	106,972	8,557
合計 (A) + (B) + (C)	1,577,026	156,808	1,628,506	159,277

- (注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入していません。
2. 標準的手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は、「リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
3. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は、「リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により算出しています。
4. 「事業法人向け」には「中堅中小企業向け」を含み、「特定貸付債権」を除いています。
5. 「株式等」のリスク・ウェイトには経過措置を適用しています。投機的な非上場株式等及び上記以外の株式等には標準的手法を適用しています。
6. CVAリスクの所要自己資本の額は「リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
7. オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額は「リスク・アセットの額×8%」により算出しています。

(2) オペレーショナル・リスクに関する額

(単位：百万円)

項目	2024年3月31日	2025年3月31日
BI	69,408	71,315
BIC	8,329	8,557

(注) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用するILMは告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

(3) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2024年3月31日		2025年3月31日	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
総所要自己資本額	1,603,948	64,157	1,804,403	72,176

(注) 所要自己資本の額は、「リスク・アセットの額×4%」により算出しています。

【信用リスクに関する事項】

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

連結 (単位：百万円)

	2024年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	219,993	228	—	165,472	—	—	54,292
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	6,552,319	4,831,269	500,565	146,716	1,737	148,514	923,517
合計	6,772,312	4,831,497	500,565	312,188	1,737	148,514	977,809

(単位：百万円)

	2025年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	205,489	211	—	143,813	—	—	61,464
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	6,641,033	4,683,792	622,146	151,199	4,287	173,273	1,006,333
合計	6,846,522	4,684,004	622,146	295,013	4,287	173,273	1,067,797

(単位：百万円)

単体

	2024年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	4,239	—	—	—	—	—	4,239
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	6,583,561	4,858,586	492,589	143,818	1,737	148,514	938,315
合計	6,587,801	4,858,586	492,589	143,818	1,737	148,514	942,554

(単位：百万円)

	2025年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
標準的手法が適用されたエクスポージャー	2,375	—	—	—	—	—	2,375
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	6,636,569	4,715,377	604,211	139,491	4,287	173,273	999,930
合計	6,638,944	4,715,377	604,211	139,491	4,287	173,273	1,002,305

(注) 1. 「その他」には、預け金、現金、株式、その他の資産等が含まれております。

2. CVAリスク及び中央清算機関に係るエクスポージャーは含まれておりません。

3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

連結

(単位：百万円)

2024年3月31日							
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	6,764,191	4,828,331	500,565	312,088	1,553	148,514	973,138
海外	8,121	3,165	—	100	183	—	4,671
地域別合計	6,772,312	4,831,497	500,565	312,188	1,737	148,514	977,809
製造業	364,306	325,448	16,780	15,578	136	1,032	5,328
農業、林業	485	455	—	30	—	—	—
漁業	196	188	—	7	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	138	136	—	2	—	—	—
建設業	152,955	140,364	8,315	4,094	0	23	157
電気・ガス・熱供給・水道業	30,214	27,286	2,890	35	—	2	—
情報通信業	20,099	19,252	158	115	—	—	572
運輸業、郵便業	151,026	117,169	27,663	1,858	24	136	4,174
卸売業、小売業	355,704	335,851	7,181	7,983	808	2,132	1,745
金融業、保険業	1,228,092	206,732	120,494	9,583	764	143,839	746,677
不動産業、物品賃貸業	777,959	733,569	7,410	11,138	—	—	25,841
各種サービス業	364,967	349,332	4,452	9,497	1	1,288	395
国・地方公共団体	851,792	541,997	302,717	7,030	—	—	47
その他	2,474,373	2,033,710	2,500	245,234	—	59	192,868
業種別合計	6,772,312	4,831,497	500,565	312,188	1,737	148,514	977,809
1年以下	852,424	682,140	71,477	89,424	474	3,941	4,966
1年超3年以下	443,564	314,486	78,512	39,087	555	10,921	—
3年超5年以下	425,994	362,066	56,817	599	551	5,959	—
5年超7年以下	509,296	416,674	84,186	2,128	155	6,150	—
7年超	3,370,176	3,049,440	201,595	3,015	—	116,125	—
期限の定めがないもの	1,170,857	6,689	7,975	177,933	—	5,415	972,843
残存期間別合計	6,772,312	4,831,497	500,565	312,188	1,737	148,514	977,809

(単位：百万円)

2025年3月31日							
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	6,842,738	4,681,197	622,146	294,036	4,287	173,273	1,067,797
海外	3,784	2,807	—	977	—	—	—
地域別合計	6,846,522	4,684,004	622,146	295,013	4,287	173,273	1,067,797
製造業	392,749	351,941	13,592	20,612	520	1,382	4,700
農業、林業	517	488	—	29	—	—	—
漁業	196	193	—	2	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	137	134	—	2	—	—	—
建設業	150,040	140,417	5,162	3,700	0	602	157
電気・ガス・熱供給・水道業	32,633	29,052	2,892	687	—	1	—
情報通信業	20,818	20,114	33	100	—	—	570
運輸業、郵便業	145,941	117,729	21,558	2,334	72	71	4,176
卸売業、小売業	350,433	330,295	6,053	7,298	2,824	2,234	1,726
金融業、保険業	1,302,530	212,261	100,371	9,364	865	167,705	811,961
不動産業、物品賃貸業	797,754	751,809	6,729	8,695	—	—	30,519
各種サービス業	364,778	351,036	2,239	9,916	3	1,218	363
国・地方公共団体	722,184	259,582	461,013	1,530	—	—	58
その他	2,565,806	2,118,946	2,500	230,740	—	55	213,564
業種別合計	6,846,522	4,684,004	622,146	295,013	4,287	173,273	1,067,797
1年以下	523,612	396,973	27,963	85,376	616	7,604	5,077
1年超3年以下	421,096	299,270	75,963	37,458	1,378	7,026	—
3年超5年以下	518,167	407,414	99,847	2,529	1,319	7,055	—
5年超7年以下	582,437	428,645	138,593	1,360	748	13,089	—
7年超	3,557,032	3,145,245	279,779	3,019	224	128,764	—
期限の定めがないもの	1,244,177	6,455	—	165,268	—	9,733	1,062,719
残存期間別合計	6,846,522	4,684,004	622,146	295,013	4,287	173,273	1,067,797

- (注) 1. 「地域別」について、「海外」は各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。
2. 「業種別」について、現金、有形資産等は「その他」に計上しております。
3. 「残存期間別」について、株式、現金、ファンド、有形資産等は「期限の定めがないもの」に計上しております。

単体

(単位：百万円)

	2024年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	6,579,679	4,855,420	492,589	143,717	1,553	148,514	937,883
海外	8,121	3,165	—	100	183	—	4,671
地域別合計	6,587,801	4,858,586	492,589	143,818	1,737	148,514	942,554
製造業	364,306	325,448	16,780	15,578	136	1,032	5,328
農業、林業	485	455	—	30	—	—	—
漁業	196	188	—	7	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	138	136	—	2	—	—	—
建設業	152,955	140,364	8,315	4,094	0	23	157
電気・ガス・熱供給・水道業	30,214	27,286	2,890	35	—	2	—
情報通信業	20,165	19,252	158	115	—	—	639
運輸業、郵便業	151,026	117,169	27,663	1,858	24	136	4,174
卸売業、小売業	355,704	335,851	7,181	7,983	808	2,132	1,745
金融業、保険業	1,238,959	210,110	120,494	11,805	764	143,839	751,944
不動産業、物品賃貸業	803,542	758,346	7,410	11,138	—	—	26,646
各種サービス業	365,007	349,332	4,452	9,497	1	1,288	435
国・地方公共団体	843,816	541,997	294,741	7,030	—	—	47
その他	2,261,281	2,032,645	2,500	74,641	—	59	151,434
業種別合計	6,587,801	4,858,586	492,589	143,818	1,737	148,514	942,554
1年以下	863,334	690,828	71,477	91,646	474	3,941	4,966
1年超3年以下	449,936	320,859	78,512	39,087	555	10,921	—
3年超5年以下	439,088	375,160	56,817	599	551	5,959	—
5年超7年以下	509,296	416,674	84,186	2,128	155	6,150	—
7年超	3,370,176	3,049,440	201,595	3,015	—	116,125	—
期限の定めがないもの	955,968	5,624	—	7,340	—	5,415	937,588
残存期間別合計	6,587,801	4,858,586	492,589	143,818	1,737	148,514	942,554

(単位：百万円)

	2025年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金	うち 債券	うち コミットメント	うち デリバティブ	うち その他オフバランス (コミットメント、 デリバティブ以外)	うち その他
国内	6,635,160	4,712,569	604,211	138,513	4,287	173,273	1,002,305
海外	3,784	2,807	—	977	—	—	—
地域別合計	6,638,944	4,715,377	604,211	139,491	4,287	173,273	1,002,305
製造業	392,749	351,941	13,592	20,612	520	1,382	4,700
農業、林業	517	488	—	29	—	—	—
漁業	196	193	—	2	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	137	134	—	2	—	—	—
建設業	150,040	140,417	5,162	3,700	0	602	157
電気・ガス・熱供給・水道業	32,633	29,052	2,892	687	—	1	—
情報通信業	20,885	20,114	33	100	—	—	637
運輸業、郵便業	145,941	117,729	21,558	2,334	72	71	4,176
卸売業、小売業	350,433	330,295	6,053	7,298	2,824	2,234	1,726
金融業、保険業	1,314,096	215,950	100,371	11,975	865	167,705	817,227
不動産業、物品賃貸業	827,111	780,361	6,729	8,695	—	—	31,325
各種サービス業	364,818	351,036	2,239	9,916	3	1,218	403
国・地方公共団体	704,249	259,582	443,077	1,530	—	—	58
その他	2,335,133	2,118,077	2,500	72,606	—	55	141,893
業種別合計	6,638,944	4,715,377	604,211	139,491	4,287	173,273	1,002,305
1年以下	535,402	406,352	27,763	87,987	616	7,604	5,077
1年超3年以下	428,676	309,038	73,774	37,458	1,378	7,026	—
3年超5年以下	528,060	420,508	96,647	2,529	1,319	7,055	—
5年超7年以下	582,437	428,645	138,593	1,360	748	13,089	—
7年超	3,544,685	3,145,245	267,431	3,019	224	128,764	—
期限の定めがないもの	1,019,683	5,587	—	7,134	—	9,733	997,227
残存期間別合計	6,638,944	4,715,377	604,211	139,491	4,287	173,273	1,002,305

- (注) 1. 「地域別」について、「海外」は各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。
2. 「業種別」について、現金、有形資産等は「その他」に計上しております。
3. 「残存期間別」について、株式、現金、ファンド、有形資産等は「期限の定めがないもの」に計上しております。

(2) 延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2024年3月31日	2025年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日
国内	51,188	51,291	50,363	50,642
海外	—	—	—	—
地域別合計	51,188	51,291	50,363	50,642
製造業	7,632	9,351	7,632	9,351
農業、林業	437	429	437	429
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	5,524	4,786	5,524	4,786
電気・ガス・熱供給・水道業	188	188	188	188
情報通信業	546	423	546	423
運輸業、郵便業	3,060	4,136	3,060	4,136
卸売業、小売業	9,901	9,249	9,901	9,249
金融業、保険業	111	62	111	62
不動産業、物品賃貸業	5,317	5,225	5,317	5,225
各種サービス業	12,670	11,166	12,670	11,166
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	5,796	6,271	4,971	5,622
業種別合計	51,188	51,291	50,363	50,642

(注) 「延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」とは、以下の通りです。

内部格付手法が適用されるエクスポージャー

…債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するエクスポージャー

標準的手法が適用されるエクスポージャー

…元本又は利息の支払いが3ヶ月以上延滞しているもの、債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するもの、または、引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャー

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2024年3月31日		2025年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	3,321	△1,143	2,381	△939
個別貸倒引当金	7,104	264	7,915	810
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	10,426	△878	10,296	△129

単体

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2024年3月31日		2025年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	2,318	△1,023	1,302	△1,015
個別貸倒引当金	5,883	195	6,920	1,037
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	8,201	△828	8,222	21

(4) 個別貸倒引当金の地域別残高

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2024年3月31日		2025年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国内	7,104	264	7,915	810
海外	—	—	—	—
合計	7,104	264	7,915	810

単体

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2024年3月31日		2025年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国内	5,883	195	6,920	1,037
海外	—	—	—	—
合計	5,883	195	6,920	1,037

(注) 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(5) 業種別の個別貸倒引当金残高及び貸出金償却の額

連結

(単位：百万円)

	2024年3月31日			2025年3月31日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 2023年4月~2024年3月	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 2024年4月~2025年3月
	期末残高	期中増減額		期末残高	期中増減額	
製造業	1,284	△102	346	2,545	1,260	361
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,019	△478	24	891	△127	—
電気・ガス・熱供給・水道	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	△2	—	—	—	—
運輸業、郵便業	561	386	27	542	△18	3
卸売・小売業	602	23	372	647	44	215
金融・保険業	40	16	11	27	△13	—
不動産業、物品賃貸業	1,424	34	—	1,325	△99	0
その他サービス業	932	346	326	925	△6	208
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人・その他	1,239	40	627	1,010	△228	554
合計	7,104	264	1,736	7,915	810	1,344

単体

(単位：百万円)

	2024年3月31日			2025年3月31日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 2023年4月~2024年3月	個別貸倒引当金		貸出金償却の額 2024年4月~2025年3月
	期末残高	期中増減額		期末残高	期中増減額	
製造業	1,284	△102	346	2,545	1,260	361
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,019	△478	24	891	△127	—
電気・ガス・熱供給・水道	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	△2	—	—	—	—
運輸業、郵便業	561	386	27	542	△18	3
卸売・小売業	602	23	372	647	44	215
金融・保険業	40	16	11	27	△13	—
不動産業、物品賃貸業	1,424	34	—	1,325	△99	0
その他サービス業	932	346	326	925	△6	208
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人・その他	17	△29	0	15	△2	2
合計	5,883	195	1,109	6,920	1,037	792

(注) 1. 一般貸倒引当金は地域別・業種別に算定を行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

【標準的手法が適用されるエクスポージャーに関する事項】

(1) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごとの内訳

連結

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分	2024年3月31日					
	信用リスク・エクスポージャーの額				信用リスク・ アセットの額	平均リスク・ ウェイト (%)
	CCF・信用リスク削減手法 適用前		CCF・信用リスク削減手法 適用後			
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス		
日本国政府及び日本銀行向け	469	—	469	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	160	—	160	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	63	—	63	—	6	10%
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	141	—	141	—	35	25%
うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバードボンド	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権を含む）	1,922	—	1,922	—	856	45%
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	28,877	165,472	28,877	16,547	34,068	75%
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うち賃貸用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うち事業用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うちその他不動産向け	—	—	—	—	—	—
うちADC向け	—	—	—	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産向けエクスポージャーを除く）	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
現金	0	—	0	—	—	0%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付き	—	—	—	—	—	—
株式会社地域活性化支援機構等による保証付き	—	—	—	—	—	—
その他	27,124	—	27,124	—	27,124	100%
合計	58,759	165,472	58,759	16,547	62,091	82%

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分	2025年3月31日					
	信用リスク・エクスポージャーの額				信用リスク・ アセットの額	平均リスク・ ウェイト (%)
	CCF・信用リスク削減手法 適用前		CCF・信用リスク削減手法 適用後			
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス		
日本国政府及び日本銀行向け	464	—	464	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	260	—	260	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	63	—	63	—	6	10%
我が国の政府関係機関向け	25	—	25	—	2	10%
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	117	—	117	—	35	30%
うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバードボンド	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権を含む）	2,276	—	2,276	—	1,428	63%
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	29,197	143,813	29,197	14,381	32,684	75%
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うち賃貸用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うち事業用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うちその他不動産向け	—	—	—	—	—	—
うちADC向け	—	—	—	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産向けエクスポージャーを除く）	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
現金	0	—	0	—	—	0%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付き	—	—	—	—	—	—
株式会社地域活性化支援機構等による保証付き	—	—	—	—	—	—
その他	29,270	—	29,270	—	29,270	100%
合計	61,675	143,813	61,675	14,381	63,426	83%

単体

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分	2024年3月31日					
	信用リスク・エクスポージャーの額				信用リスク・ アセットの額	平均リスク・ ウェイト (%)
	CCF・信用リスク削減手法 適用前		CCF・信用リスク削減手法 適用後			
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス		
日本国政府及び日本銀行向け	469	—	469	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	135	—	135	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	63	—	63	—	6	10%
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバードボンド	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権を含む）	—	—	—	—	—	—
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うち賃貸用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うち事業用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うちその他不動産向け	—	—	—	—	—	—
うちADC向け	—	—	—	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産向けエクスポージャーを除く）	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
現金	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付き	—	—	—	—	—	—
株式会社地域活性化支援機構等による保証付き	—	—	—	—	—	—
その他	3,570	—	3,570	—	3,570	100%
合計	4,239	—	4,239	—	3,577	84%

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分	2025年3月31日					
	信用リスク・エクスポージャーの額				信用リスク・ アセットの額	平均リスク・ ウェイト (%)
	CCF・信用リスク削減手法 適用前		CCF・信用リスク削減手法 適用後			
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス		
日本国政府及び日本銀行向け	464	—	464	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	88	—	88	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	63	—	63	—	6	10%
我が国の政府関係機関向け	25	—	25	—	2	10%
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバードボンド	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権を含む）	—	—	—	—	—	—
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うち賃貸用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うち事業用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
うちその他不動産向け	—	—	—	—	—	—
うちADC向け	—	—	—	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産向けエクスポージャーを除く）	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
現金	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付き	—	—	—	—	—	—
株式会社地域活性化支援機構等による保証付き	—	—	—	—	—	—
その他	1,732	—	1,732	—	1,732	100%
合計	2,375	—	2,375	—	1,741	73%

(2) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごと並びにリスクウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分	リスク・ウェイト	2024年3月31日							合計		
		信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF：信用リスク削減手法適用後)									
		0%	20%	50%	100%	150%	その他				
日本国政府及び日本銀行向け		469	—	—	—	—	—	469			
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—	—			
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—	—			
		0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け		160	—	—	—	—	—	—	160		
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
地方公共団体金融機構向け		—	63	—	—	—	—	—	63		
我が国の政府関係機関向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
地方三公社向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		105	—	35	—	—	—	—	141		
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)		881	723	—	—	—	318	—	—	1,922	
うち、特定貸付債権向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		100%	150%	250%	400%		その他		合計		
劣後債権及びその他資本性証券等		—	—	—	—	—	—	—	—		
株式等		—	—	—	—	—	—	—	—		
		45%	75%		100%		その他		合計		
中堅中小企業等向け及び個人向け		—	45,424	—	—	—	—	—	45,424		
		20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		20%	31.25%	37.50%	50%	62.50%			その他	合計	
		—	—	—	—	—	—	—	—		
		30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%			その他	合計	
		—	—	—	—	—	—	—	—		
		70%	90%	110%	150%		その他		合計		
不動産関連向け うち、事業用不動産関連		—	—	—	—	—	—	—	—		
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		70%	112.50%				その他		合計		
		—	—	—	—	—	—	—	—		
		60%			その他				合計		
不動産関連向け うち、その他不動産関連		—	—	—	—	—	—	—	—		
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		60%			その他				合計		
		—	—	—	—	—	—	—	—		
		100%	150%				その他		合計		
不動産関連向けうち、ADC向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		50%	100%	150%			その他		合計		
延滞等 (自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)		—	—	—	—	—	—	—	—		
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		—	—	—	—	—	—	—	—		
		0%	10%	20%			その他		合計		
現金		0	—	—	—	—	—	—	0		
取立未済手形		—	—	—	—	—	—	—	—		
信用保証協会等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—		
		100%			その他				合計		
その他資産等		27,124	—	—	—	—	—	—	27,124		

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分	リスク・ウェイト	2025年3月31日							合計		
		信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF：信用リスク削減手法適用後)									
		0%	20%	50%	100%	150%	その他				
日本国政府及び日本銀行向け		464	—	—	—	—	—	—	464		
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け		260	—	—	—	—	—	—	260		
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
地方公共団体金融機構向け		—	63	—	—	—	—	—	63		
我が国の政府関係機関向け		—	25	—	—	—	—	—	25		
地方三公社向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		—	117	—	—	—	—	—	—	117	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)		—	1,695	—	—	—	580	—	—	—	2,276
うち、特定貸付債権向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		100%	150%	250%	400%			その他		合計	
劣後債権及びその他資本性証券等		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		45%		75%		100%		その他		合計	
中堅中小企業等向け及び個人向け		—		43,579		—		—		43,579	
		20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		20%	31.25%	37.50%	50%	62.50%			その他	合計	
		—	—	—	—	—			—	—	
		30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%			その他	合計	
		—	—	—	—	—			—	—	
		70%	90%	110%	150%			その他		合計	
不動産関連向け うち、事業用不動産関連		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		70%	112.50%					その他		合計	
		—	—					—	—	—	
			60%			その他				合計	
不動産関連向け うち、その他不動産関連		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		—	60%	—	—	その他	—	—	—	合計	
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		100%		150%				その他		合計	
不動産関連向けうち、ADC向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		50%		100%		150%		その他		合計	
延滞等 (自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		0%		10%		20%		その他		合計	
現金		0	—	—	—	—	—	—	—	0	
取立未済手形		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		100%				その他				合計	
その他資産等		29,270	—	—	—	—	—	—	—	29,270	

単体

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分	リスク・ウェイト	2024年3月31日							合計		
		信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)									
		0%	20%	50%	100%	150%	その他				
日本国政府及び日本銀行向け		469	-	-	-	-	-	469			
外国の中央政府及び中央銀行向け		-	-	-	-	-	-	-			
国際決済銀行等向け		-	-	-	-	-	-	-			
		0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け		135	-	-	-	-	-	-	135		
外国の中央政府等以外の公共部門向け		-	-	-	-	-	-	-	-		
地方公共団体金融機構向け		-	63	-	-	-	-	-	63		
我が国の政府関係機関向け		-	-	-	-	-	-	-	-		
地方三公社向け		-	-	-	-	-	-	-	-		
		0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
国際開発銀行向け		-	-	-	-	-	-	-	-		
		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		-	-	-	-	-	-	-	-		
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		-	-	-	-	-	-	-	-		
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け		-	-	-	-	-	-	-	-		
		20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)		-	-	-	-	-	-	-	-		
うち、特定貸付債権向け		-	-	-	-	-	-	-	-		
		100%	150%	250%	400%		その他		合計		
劣後債権及びその他資本性証券等		-	-	-	-	-	-	-	-		
株式等		-	-	-	-	-	-	-	-		
		45%	75%	100%			その他		合計		
中堅中小企業等向け及び個人向け		-	-	-	-	-	-	-	-		
		20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け		-	-	-	-	-	-	-	-		
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		20%	31.25%	37.50%	50%	62.50%			その他	合計	
		-	-	-	-	-	-	-	-		
		30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け		-	-	-	-	-	-	-	-		
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%			その他	合計	
		-	-	-	-	-	-	-	-		
		70%	90%	110%	150%		その他		合計		
不動産関連向け うち、事業用不動産関連		-	-	-	-	-	-	-	-		
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		70%	112.50%				その他		合計		
		-	-	-	-	-	-	-	-		
		60%			その他				合計		
不動産関連向け うち、その他不動産関連		-	-	-	-	-	-	-	-		
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		60%			その他				合計		
		-	-	-	-	-	-	-	-		
		100%	150%				その他		合計		
不動産関連向けうち、ADC向け		-	-	-	-	-	-	-	-		
		50%	100%	150%			その他		合計		
延滞等 (自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)		-	-	-	-	-	-	-	-		
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		-	-	-	-	-	-	-	-		
		0%	10%	20%			その他		合計		
現金		-	-	-	-	-	-	-	-		
取立未済手形		-	-	-	-	-	-	-	-		
信用保証協会等による保証付		-	-	-	-	-	-	-	-		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		-	-	-	-	-	-	-	-		
		100%			その他				合計		
その他資産等		3,570			-				3,570		

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分	リスク・ウェイト	2025年3月31日							合計		
		信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)									
		0%	20%	50%	100%	150%	その他				
日本国政府及び日本銀行向け		464	—	—	—	—	—	—	464		
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け		88	—	—	—	—	—	—	88		
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
地方公共団体金融機構向け		—	63	—	—	—	—	—	63		
我が国の政府関係機関向け		—	25	—	—	—	—	—	25		
地方三公社向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)		—	—	—	—	—	—	—	—		
うち、特定貸付債権向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		100%	150%	250%	400%	—	—	その他	合計		
劣後債権及びその他資本性証券等		—	—	—	—	—	—	—	—		
株式等		—	—	—	—	—	—	—	—		
		45%	75%	100%	—	—	—	その他	合計		
中堅中小企業等向け及び個人向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		20%	31.25%	37.50%	50%	62.50%	—	—	その他	合計	
		—	—	—	—	—	—	—	—		
		30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%	—	—	その他	合計	
		—	—	—	—	—	—	—	—		
		70%	90%	110%	150%	—	—	—	その他	合計	
不動産関連向け うち、事業用不動産関連		—	—	—	—	—	—	—	—		
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		70%	112.50%	—	—	—	—	—	その他	合計	
		—	—	—	—	—	—	—	—		
		60%	—	—	—	—	—	—	—		
不動産関連向け うち、その他不動産関連		—	—	—	—	—	—	—	—		
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの		60%	—	—	—	—	—	—	—		
		100%	150%	—	—	—	—	—	—		
不動産関連向けうち、ADC向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		50%	100%	150%	—	—	—	—	—		
延滞等 (自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)		—	—	—	—	—	—	—	—		
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		—	—	—	—	—	—	—	—		
		0%	10%	20%	—	—	—	—	—		
現金		—	—	—	—	—	—	—	—		
取立未済手形		—	—	—	—	—	—	—	—		
信用保証協会等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—		
		100%	—	—	—	—	—	—	—		
その他資産等		1,732	—	—	—	—	—	—	1,732		

(3) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

連結

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2024年3月31日			
	信用リスク・エクスポージャーの額		CCFの加重平均値	信用リスク・ エクスポージャーの額 (CCF/信用リスク 削減手法適用後)
	オンバランス	オフバランス		
40%未満	1,680	—	—	1,680
40%以上70%以下	758	—	—	758
75%	28,877	165,472	10%	45,424
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%以上100%以下	27,443	—	—	27,443
105%以上130%以下	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	58,759	165,472	10%	75,306

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2025年3月31日			
	信用リスク・エクスポージャーの額		CCFの加重平均値	信用リスク・ エクスポージャーの額 (CCF/信用リスク 削減手法適用後)
	オンバランス	オフバランス		
40%未満	931	—	—	931
40%以上70%以下	1,695	—	—	1,695
75%	29,197	143,813	10%	43,579
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%以上100%以下	29,850	—	—	29,850
105%以上130%以下	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	61,675	143,813	10%	76,057

単体

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2024年3月31日			
	信用リスク・エクスポージャーの額		CCFの加重平均値	信用リスク・ エクスポージャーの額 (CCF/信用リスク 削減手法適用後)
	オンバランス	オフバランス		
40%未満	668	—	—	668
40%以上70%以下	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%以上100%以下	3,570	—	—	3,570
105%以上130%以下	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	4,239	—	—	4,239

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2025年3月31日			
	信用リスク・エクスポージャーの額		CCFの加重平均値	信用リスク・ エクスポージャーの額 (CCF/信用リスク 削減手法適用後)
	オンバランス	オフバランス		
40%未満	642	—	—	642
40%以上70%以下	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%以上100%以下	1,732	—	—	1,732
105%以上130%以下	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	2,375	—	—	2,375

【内部格付手法が適用されるエクスポージャーに関する事項】

(1) スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分別残高

<プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付> (単位：百万円)

スロッシング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	連 結		単 体	
			2024年3月31日	2025年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日
優	2年半未満	50%	—	296	—	296
	2年半以上	70%	4,043	4,254	4,043	4,254
良	2年半未満	70%	101	46	101	46
	2年半以上	90%	6,836	5,819	6,836	5,819
可		115%	9,192	13,694	9,192	13,694
弱い		250%	7,749	3,048	7,749	3,048
デフォルト		0%	—	—	—	—
合計			27,923	27,159	27,923	27,159

<ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付>

該当ありません。

(注) 1. 「スロッシング・クライテリア」とは、告示第153条に規定する「優・良・可・弱い・デフォルト」の5つの信用ランク区分のことです。

2. 特定貸付債権とは、プロジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する貸付債権のことです。

(2) マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分別の残高

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2024年3月31日	2025年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日
300%	119	176	56	63
400%	1,936	2,809	337	287
合計	2,055	2,986	394	351

(注) 「マーケットベース方式」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセット額とする方式です。

(3) 事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて格付ごとのパラメータ推計値及びリスク・ウェイト等

(単位：百万円)

連結

債務者区分	2024年3月31日				
	PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD	
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向けエクスポージャー	2.89%	36.0%	36.6%	1,635,546	24,773
上位格付	正常先	0.06%	39.9%	702,634	12,098
中位格付	正常先	0.48%	32.8%	827,138	12,408
下位格付	要注意先	7.61%	32.1%	67,374	243
デフォルト	要管理先以下	100.00%	39.0%	38,399	23
ソブリン向けエクスポージャー	0.00%	45.0%	2.7%	2,048,704	1,000
上位格付	正常先	0.00%	45.0%	2,048,704	1,000
中位格付	正常先	—	—	—	—
下位格付	要注意先	16.64%	45.0%	0	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	0.06%	52.6%	43.6%	110,669	13,692
上位格付	正常先	0.06%	52.6%	110,169	13,692
中位格付	正常先	0.19%	45.0%	500	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー	0.11%	90.0%	270.4%	32,268	—
上位格付	正常先	0.05%	90.0%	28,937	—
中位格付	正常先	0.23%	90.0%	2,997	—
下位格付	要注意先	3.73%	90.0%	333	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,125.0%	0

(単位：百万円)

債務者区分	2025年3月31日				
	PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD	
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス
事業法人向けエクスポージャー	2.52%	35.9%	36.7%	1,693,123	29,607
上位格付	正常先	0.06%	39.9%	754,176	13,921
中位格付	正常先	0.47%	32.4%	837,394	15,487
下位格付	要注意先	8.24%	32.5%	68,314	175
デフォルト	要管理先以下	100.00%	38.7%	33,237	23
ソブリン向けエクスポージャー	0.00%	45.0%	2.8%	1,947,541	454
上位格付	正常先	0.00%	45.0%	1,947,541	454
中位格付	正常先	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	0.05%	51.9%	44.4%	111,209	14,087
上位格付	正常先	0.05%	51.9%	111,209	14,087
中位格付	正常先	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー	0.09%	90.0%	285.4%	34,158	—
上位格付	正常先	0.05%	90.0%	33,608	—
中位格付	正常先	0.31%	90.0%	286	—
下位格付	要注意先	4.19%	90.0%	263	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,125.0%	0

(注) 1. 「上位格付」はS0～B格、「中位格付」はC～F格、「下位格付」は格付区分G20～I20格、「デフォルト」はI21～L格としております。

2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しております。

3. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

5. 他の金融機関等の普通株式等を除く資本調達手段を含んでおりません。

6. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に1,250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基に算出しております。

単体

(単位：百万円)

債務者区分		2024年3月31日				
		PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD オン・バランス オフ・バランス	
事業法人向けエクスポージャー		2.85%	36.1%	37.0%	1,663,699	24,995
上位格付	正常先	0.06%	39.9%	21.8%	702,634	12,098
中位格付	正常先	0.48%	33.1%	46.5%	855,291	12,630
下位格付	要注意先	7.61%	32.1%	97.8%	67,374	243
デフォルト	要管理先以下	100.00%	39.0%	—	38,399	23
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.0%	2.7%	2,040,729	1,000
上位格付	正常先	0.00%	45.0%	2.7%	2,040,728	1,000
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	16.64%	45.0%	254.9%	0	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	52.6%	43.6%	110,669	13,692
上位格付	正常先	0.06%	52.6%	43.7%	110,169	13,692
中位格付	正常先	0.19%	45.0%	29.0%	500	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー		0.16%	90.0%	263.2%	36,394	—
上位格付	正常先	0.05%	90.0%	281.7%	28,937	—
中位格付	正常先	0.42%	90.0%	183.7%	7,123	—
下位格付	要注意先	3.73%	90.0%	356.5%	333	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,125.0%	0	—

(単位：百万円)

債務者区分		2025年3月31日				
		PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD オン・バランス オフ・バランス	
事業法人向けエクスポージャー		2.49%	36.0%	37.5%	1,725,104	29,868
上位格付	正常先	0.06%	39.9%	21.9%	754,176	13,921
中位格付	正常先	0.50%	32.8%	47.0%	869,375	15,748
下位格付	要注意先	8.24%	32.5%	107.9%	68,314	175
デフォルト	要管理先以下	100.00%	38.7%	—	33,237	23
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.0%	2.8%	1,929,606	454
上位格付	正常先	0.00%	45.0%	2.8%	1,929,606	454
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.05%	51.9%	44.4%	111,209	14,087
上位格付	正常先	0.05%	51.9%	44.4%	111,209	14,087
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式 株式等エクスポージャー		0.13%	90.0%	284.7%	35,458	—
上位格付	正常先	0.05%	90.0%	284.9%	33,608	—
中位格付	正常先	0.99%	90.0%	267.7%	1,586	—
下位格付	要注意先	4.19%	90.0%	366.5%	263	—
デフォルト	要管理先以下	100.00%	90.0%	1,125.0%	0	—

(注) 1. 「上位格付」はS0～B格、「中位格付」はC～F格、「下位格付」は格付区分G20～I20格、「デフォルト」はI21～L格としております。

2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

3. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

5. 他の金融機関等の普通株式等を除く資本調達手段を含んでおりません。

6. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に1,250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基に算出しております。

(4) リテール向けエクスポージャーについてプール区分ごとのパラメータ推計値及びリスク・ウェイト等

(単位：百万円)

	2024年3月31日							コミットメント未引出額 掛目の推計値
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD			
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.1%	17.4%	—	13.8%	1,978,817	822	—	—
非延滞	0.5%	17.2%	—	12.6%	1,946,052	752	—	—
延滞	23.4%	17.9%	—	103.2%	26,364	24	—	—
デフォルト	100.0%	69.3%	75.8%	12.8%	6,400	45	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.2%	80.0%	—	22.8%	8,911	31,022	67,063	46.3%
非延滞	0.8%	80.0%	—	21.0%	8,511	30,959	66,971	46.2%
延滞	23.1%	79.4%	—	218.9%	297	62	91	68.1%
デフォルト	100.0%	91.0%	98.0%	50.1%	102	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	5.4%	45.1%	—	19.9%	213,565	326	1,029	10.1%
非延滞	0.3%	45.7%	—	20.4%	202,560	269	1,029	10.1%
延滞	12.7%	45.4%	—	39.4%	276	6	—	—
デフォルト	100.0%	33.7%	32.9%	9.5%	10,728	50	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.6%	66.9%	—	63.5%	61,143	11,165	14,672	76.1%
非延滞	1.1%	66.8%	—	62.1%	60,131	11,149	14,643	76.1%
延滞	25.6%	76.4%	—	176.9%	860	15	29	53.3%
デフォルト	100.0%	66.4%	67.2%	30.2%	151	—	—	—

(単位：百万円)

	2025年3月31日							コミットメント未引出額 掛目の推計値
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD			
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.0%	17.4%	—	13.1%	2,057,818	730	—	—
非延滞	0.5%	17.3%	—	12.1%	2,027,806	667	—	—
延滞	23.1%	17.6%	—	101.5%	23,102	21	—	—
デフォルト	100.0%	68.8%	72.7%	12.1%	6,909	42	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.3%	81.1%	—	22.8%	8,529	28,990	65,166	44.5%
非延滞	0.8%	81.0%	—	21.3%	8,190	28,942	65,091	44.5%
延滞	22.9%	80.4%	—	221.2%	222	47	74	63.4%
デフォルト	100.0%	88.9%	98.1%	22.7%	116	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	5.6%	45.4%	—	20.1%	207,974	338	173	10.6%
非延滞	0.3%	45.9%	—	20.1%	196,669	265	173	10.6%
延滞	11.6%	45.5%	—	35.4%	296	23	—	—
デフォルト	100.0%	36.1%	34.5%	19.5%	11,007	49	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.5%	68.3%	—	65.5%	66,825	10,330	14,200	72.7%
非延滞	1.1%	68.2%	—	64.3%	65,810	10,314	14,168	72.8%
延滞	26.3%	74.3%	—	169.1%	894	16	31	52.3%
デフォルト	100.0%	80.1%	72.2%	31.7%	120	—	—	—

- (注) 1. 「EL default」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じる期待損失のことです。
2. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
3. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

単体

(単位：百万円)

	2024年3月31日							
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD		コミットメント未引出額	
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス	掛目の推計値	
居住用不動産向けエクスポージャー	1.0%	17.4%	—	13.8%	1,977,312	822	—	—
非延滞	0.5%	17.2%	—	12.6%	1,946,052	752	—	—
延滞	23.4%	17.9%	—	103.2%	26,364	24	—	—
デフォルト	100.0%	75.8%	75.8%	0.0%	4,895	45	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.1%	80.0%	—	22.8%	8,844	31,022	67,063	46.3%
非延滞	0.8%	80.0%	—	21.0%	8,511	30,959	66,971	46.2%
延滞	23.1%	79.4%	—	218.9%	297	62	91	68.1%
デフォルト	100.0%	100.0%	98.0%	25.8%	36	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	5.4%	45.1%	—	19.9%	213,562	326	1,029	10.1%
非延滞	0.3%	45.7%	—	20.4%	202,560	269	1,029	10.1%
延滞	12.7%	45.4%	—	39.4%	276	6	—	—
デフォルト	100.0%	33.7%	32.9%	9.5%	10,725	50	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.5%	66.9%	—	63.5%	61,114	11,165	14,672	76.1%
非延滞	1.1%	66.8%	—	62.1%	60,131	11,149	14,643	76.1%
延滞	25.6%	76.4%	—	176.9%	860	15	29	53.3%
デフォルト	100.0%	74.1%	65.8%	36.2%	122	—	—	—

(単位：百万円)

	2025年3月31日							
	PD	LGD	EL default	リスク・ウェイト	EAD		コミットメント未引出額	
	加重平均値	加重平均値	加重平均値	加重平均値	オン・バランス	オフ・バランス	掛目の推計値	
居住用不動産向けエクスポージャー	1.0%	17.4%	—	13.1%	2,056,526	730	—	—
非延滞	0.5%	17.3%	—	12.1%	2,027,806	667	—	—
延滞	23.1%	17.6%	—	101.5%	23,102	21	—	—
デフォルト	100.0%	72.7%	72.7%	0.0%	5,617	42	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.1%	81.1%	—	22.8%	8,458	28,990	65,166	44.5%
非延滞	0.8%	81.0%	—	21.3%	8,190	28,942	65,091	44.5%
延滞	22.9%	80.4%	—	221.2%	222	47	74	63.4%
デフォルト	100.0%	99.9%	98.1%	23.3%	45	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	5.6%	45.4%	—	20.1%	207,971	338	173	10.6%
非延滞	0.3%	45.9%	—	20.1%	196,669	265	173	10.6%
延滞	11.6%	45.5%	—	35.4%	296	23	—	—
デフォルト	100.0%	36.1%	34.5%	19.5%	11,005	49	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.5%	68.3%	—	65.5%	66,798	10,330	14,200	72.7%
非延滞	1.1%	68.2%	—	64.3%	65,810	10,314	14,168	72.8%
延滞	26.3%	74.3%	—	169.1%	894	16	31	52.3%
デフォルト	100.0%	77.8%	71.6%	38.3%	93	—	—	—

- (注) 1. 「EL default」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。
 2. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
 3. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

(5) 内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失額の実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2024年3月31日	2025年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日
事業法人向け	29,807	27,772	29,807	27,772
ソブリン向け	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—
株式等 (PD/LGD方式)	—	—	—	—
居住用不動産向け	919	928	57	45
適格リボルビング型リテール向け	76	92	—	—
その他リテール向け	1,117	1,193	1,092	1,169
合計	31,920	29,987	30,957	28,987

- (注) 1. 各資産区分毎の損失額の実績値は、以下を合計した額です。
- ・部分直接償却額、個別貸倒引当金及び管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
 - ・過去1年間に発生した直接償却額及び貸出債権売却等による損失
2. 価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却額は含めておりません。

<要因分析>

主に事業法人向けエクスポージャーにおける直接償却額の減少により損失額の実績値は前年対比減少しました。

(6) 内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2024年3月31日	2025年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日
	損失額の推計値	損失額の実績値	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向け	20,229	29,807	18,110	27,772
ソブリン向け	34	—	36	—
金融機関等向け	53	—	36	—
株式等 (PD/LGD方式)	—	—	—	—
居住用不動産向け	4,695	919	7,092	928
適格リボルビング型リテール向け	425	76	408	92
その他リテール向け	3,687	1,117	4,670	1,193
合計	29,125	31,920	30,354	29,987

	連 結		単 体	
	2024年3月31日	2025年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日
	損失額の推計値	損失額の実績値	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向け	20,297	29,807	18,182	27,772
ソブリン向け	34	—	36	—
金融機関等向け	53	—	36	—
株式等 (PD/LGD方式)	—	—	—	—
居住用不動産向け	4,293	57	6,431	45
適格リボルビング型リテール向け	363	—	354	—
その他リテール向け	3,674	1,092	4,645	1,169
合計	28,716	30,957	29,686	28,987

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	連 結			単 体		
	2024年3月31日			2025年3月31日		
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	21,168	408,381	347,887	18,115	433,862	337,558
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	11,920	—	—	10,002
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—

	連 結			単 体		
	2024年3月31日			2025年3月31日		
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証・クレジットデリバティブ
事業法人向けエクスポージャー	21,168	408,381	347,887	18,115	433,862	337,558
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	11,920	—	—	10,002
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 適格金融資産担保は、預金担保、債券、上場株式、信託受益権・投資信託等です。
2. 適格資産担保は、法的に有効な不動産担保です。
3. オンバランス・ネットティングは上表に含めておりません。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

(単位：百万円)

連結

	2024年3月31日		2025年3月31日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	SA-CCR方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	2,014	—	3,236	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	12,421	—	12,760	—
ニ) 担保の額	—	—	—	—
ホ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	12,421	—	12,760	—
ヘ) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち その他プロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち その他プロテクション提供	—	—	—	—
ト) 信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

単体

(単位：百万円)

	2024年3月31日		2025年3月31日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	SA-CCR方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	2,014	—	3,236	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	12,421	—	12,760	—
ニ) 担保の額	—	—	—	—
ホ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	12,421	—	12,760	—
ヘ) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション購入	—	—	—	—
うち その他プロテクション購入	—	—	—	—
うち クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち トータル・リターン・スワップによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち クレジット・オプションによるプロテクション提供	—	—	—	—
うち その他プロテクション提供	—	—	—	—
ト) 信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

【証券化エクスポージャーに関する事項】

1. 当行及び連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャー
2024年3月期、2025年3月期とも該当ありません。

2. 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

連結・単体

原資産の種類	2024年3月31日		2025年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引	証券化エクスポージャー	うちオフ・バランス取引
住宅ローン債権	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード債権	—	—	—	—
船舶リース債権	1,132	119	1,106	106
プロジェクト・ファイナンスに対する債権	—	—	—	—
合計	1,132	119	1,106	106

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

連結・単体

リスク・ウェイト	2024年3月31日				2025年3月31日			
	証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引		証券化エクスポージャー		うちオフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	654	195	59	17	1,106	385	106	38
650%超1,250%未満	477	260	59	32	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,132	455	119	50	1,106	385	106	38

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
2024年3月期、2025年3月期とも該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳
2024年3月期、2025年3月期とも該当ありません。

【CVAリスクに関する事項】

<BA-CVAを用いたCVAリスク相当額等>

(1) 完全なBA-CVA

2024年3月期、2025年3月期とも該当ありません。

(2) 限定的なBA-CVA

(単位：百万円)

	2024年3月31日			
	連結		単体	
	構成要素の額	リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を 8%で除して得た額)	構成要素の額	リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を 8%で除して得た額)
CVAリスクのうち取引先共通の要素	1,963		1,963	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	519		519	
合計		8,776		8,776

(単位：百万円)

	2025年3月31日			
	連結		単体	
	構成要素の額	リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を 8%で除して得た額)	構成要素の額	リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を 8%で除して得た額)
CVAリスクのうち取引先共通の要素	2,242		2,242	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	451		451	
合計		9,646		9,646

(注) 1. 「CVAリスクのうち取引先共通の要素」には、自己資本比率告示第270条の3の4に定める限定的なBA-CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合におけるKreducedの算式において、 ρ を一と仮定した場合に算出されるKreducedの値を記載しております。

2. 「CVAリスクのうち取引先固有の要素」には、自己資本比率告示第270条の3の4に定める限定的なBA-CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合におけるKreducedの算式において、 ρ を零と仮定した場合に算出されるKreducedの値を記載しております。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) 出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2024年3月31日		2025年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
出資等または株式等エクスポージャー	62,425		63,528	
うち上場株式等エクスポージャー	24,805	24,805	19,868	19,868
うち上場株式等エクスポージャー以外	37,619		43,660	

	2024年3月31日		2025年3月31日	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
出資等または株式等エクスポージャー	66,652		66,761	
うち上場株式等エクスポージャー	24,492	24,492	19,484	19,484
うち上場株式等エクスポージャー以外	42,159		47,277	

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2024年3月31日	2025年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日
売却に伴う損益の額	81	289	△841	234
償却に伴う損益の額	△198	△759	△134	△614

(3) (連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額、及び、(連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2024年3月31日	2025年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日
(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、 (連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額	18,572	14,544	18,322	14,273
(連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

(4) 株式等エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2024年3月31日		2024年3月31日	
株式等エクスポージャーの額	43,852		48,329	
うちPD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	32,268		36,394	
うち簡易手法（マーケットベース方式）が適用される株式等エクスポージャー	2,055		394	
うち投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等エクスポージャー	—		—	
うち上記以外の株式等エクスポージャー	9,528		11,540	

	連 結		単 体	
	2025年3月31日		2025年3月31日	
株式等エクスポージャーの額	48,984		52,488	
うちPD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	34,158		35,458	
うち簡易手法（マーケットベース方式）が適用される株式等エクスポージャー	2,986		351	
うち投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等エクスポージャー	—		—	
うち上記以外の株式等エクスポージャー	11,839		16,678	

【リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項】

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2024年3月31日	2025年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日
ルックスルー方式	88,778	61,093	92,234	65,266
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（リスク・ウェイト1,250%）	270	298	299	327
合計	89,049	61,391	92,534	65,593

(注) 1. 「ルックスルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。

2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンド内の資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足しあげる方式です。

3. 「蓋然性方式」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが以下（1）（2）の比率の範囲内である蓋然性が高いことが疎明できる場合、それぞれに対応するリスク・ウェイトを適用する方式です。

(1) 250%以下…リスク・ウェイト250%

(2) 250%超400%以下…リスク・ウェイト400%

4. 「フォールバック方式」とは、当該エクスポージャーに1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

【金利リスクに関する事項】

IRRBB1：金利リスク

連結

(単位：百万円)

項番	イ		ロ		ハ		ニ	
	ΔEVE		ΔNII					
	2025年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日	2024年3月31日				
1 上方パラレルシフト	586	445	166	83				
2 下方パラレルシフト	42,263	41,965	11,887	18,001				
3 スティープ化	220	710						
4 フラット化								
5 短期金利上昇								
6 短期金利低下								
7 最大値	42,263	41,965	11,887	18,001				
	ホ		ヘ					
	2025年3月31日		2024年3月31日					
8 自己資本の額		207,925		202,737				

単体

(単位：百万円)

項番	イ		ロ		ハ		ニ	
	△EVE				△NII			
	2025年3月31日		2024年3月31日		2025年3月31日		2024年3月31日	
1 上方パラレルシフト	586	445	166	83				
2 下方パラレルシフト	42,263	41,965	11,887	18,001				
3 スティープ化	220	710						
4 フラット化								
5 短期金利上昇								
6 短期金利低下								
7 最大値	42,263	41,965	11,887	18,001				
	ホ				ヘ			
	2025年3月31日		2024年3月31日		2025年3月31日		2024年3月31日	
8 自己資本の額	182,282		179,016					

【内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項】

(1) 信用リスクに関する事項

連結

(単位：百万円)

	2024年3月31日			
	イ	ロ	ハ	ニ
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	イ欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
ソブリン向けエクスポージャー	54,795	28,441	54,801	28,447
うち、我が国の地方公共団体向け	20,613	—	20,613	—
うち、外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	400	—	400
うち、国際開発銀行向け	—	—	—	—
うち、地方公共団体金融機構向け	—	1,261	6	1,267
うち、我が国の政府関係機関向け	30,631	12,124	30,631	12,124
うち、地方三公社向け	1	0	1	0
金融機関等向けエクスポージャー	54,252	69,653	54,287	69,688
株式等向けエクスポージャー	87,266	41,948	99,653	54,335
購入債権	1	3	1	3
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）	266,736	549,190	267,592	550,046
中堅中小企業向けエクスポージャー	341,605	744,286	375,673	778,355
居住用不動産向けエクスポージャー	273,988	1,044,369	273,988	1,044,369
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	9,113	8,113	9,113	8,113
その他リテール向けエクスポージャー	88,382	98,833	88,382	98,833
特定貸付債権	38,999	28,629	38,999	28,629
うち、事業用不動産向け貸付け及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け	12,499	12,249	12,499	12,249
合計	1,215,142	2,613,470	1,262,495	2,660,823

(単位：百万円)

	2025年3月31日			
	イ	ロ	ハ	ニ
	信用リスク・アセットの額			
内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	イ欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）	
ソブリン向けエクスポージャー	54,654	27,358	54,663	27,367
うち、我が国の地方公共団体向け	24,568	—	24,568	—
うち、外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	400	—	400
うち、国際開発銀行向け	—	—	—	—
うち、地方公共団体金融機構向け	—	984	6	990
うち、我が国の政府関係機関向け	26,990	10,248	26,992	10,251
うち、地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	55,647	72,674	55,682	72,709
株式等向けエクスポージャー	97,474	54,653	116,418	73,596
購入債権	—	—	—	—
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）	286,834	625,160	288,262	626,588
中堅中小企業向けエクスポージャー	344,742	736,519	377,426	769,203
居住用不動産向けエクスポージャー	270,074	1,085,892	270,074	1,085,892
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	8,549	7,789	8,549	7,789
その他リテール向けエクスポージャー	92,468	103,344	92,468	103,344
特定貸付債権	31,766	27,834	31,766	27,834
うち、事業用不動産向け貸付け及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け	16,391	14,202	16,391	14,202
合計	1,242,211	2,741,226	1,295,311	2,794,326

単体

(単位：百万円)

	2024年3月31日			
	イ	ロ	ハ	ニ
	信用リスク・アセットの額			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	イ欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額(フロア掛目前)
ソブリン向けエクスポージャー	54,368	28,441	54,375	28,447
うち、我が国の地方公共団体向け	20,187	—	20,187	—
うち、外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	400	—	400
うち、国際開発銀行向け	—	—	—	—
うち、地方公共団体金融機構向け	—	1,261	6	1,267
うち、我が国の政府関係機関向け	30,631	12,124	30,631	12,124
うち、地方三公社向け	1	0	1	0
金融機関等向けエクスポージャー	54,252	69,653	54,252	69,653
株式等向けエクスポージャー	95,804	47,312	110,807	62,315
購入債権	1	3	1	3
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）	278,699	567,852	278,699	567,852
中堅中小企業向けエクスポージャー	346,841	752,528	346,841	752,528
居住用不動産向けエクスポージャー	273,166	1,043,800	273,166	1,043,800
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	9,071	8,100	9,071	8,100
その他リテール向けエクスポージャー	88,380	98,825	88,380	98,825
特定貸付債権	38,999	28,629	38,999	28,629
うち、事業用不動産向け貸付け及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け	12,499	12,249	12,499	12,249
合計	1,239,586	2,645,147	1,254,595	2,660,156

(単位：百万円)

	2025年3月31日			
	イ	ロ	ハ	ニ
	信用リスク・アセットの額			
内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	イ欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）	
ソブリン向けエクスポージャー	53,724	27,358	53,733	27,367
うち、我が国の地方公共団体向け	23,638	—	23,638	—
うち、外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	400	—	400
うち、国際開発銀行向け	—	—	—	—
うち、地方公共団体金融機構向け	—	984	6	990
うち、我が国の政府関係機関向け	26,990	10,248	26,992	10,251
うち、地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	55,647	72,674	55,647	72,674
株式等向けエクスポージャー	100,950	56,733	127,635	83,418
購入債権	—	—	—	—
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）	312,818	656,443	312,818	656,443
中堅中小企業向けエクスポージャー	345,514	737,537	345,514	737,537
居住用不動産向けエクスポージャー	269,234	1,085,459	269,234	1,085,459
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	8,533	7,787	8,533	7,787
その他リテール向けエクスポージャー	92,465	103,339	92,465	103,339
特定貸付債権	31,766	27,834	31,766	27,834
うち、事業用不動産向け貸付け及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け	16,391	14,202	16,391	14,202
合計	1,270,654	2,775,168	1,297,348	2,801,862

(注) 各信用リスク・アセットの額は、CCF・信用リスク削減手法適用後の値を記載しております。

(2) 証券化エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年3月31日			
	連結		単体	
	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額
証券化エクスポージャー	5,698	5,698	5,698	5,698

(単位：百万円)

	2025年3月31日			
	連結		単体	
	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額
証券化エクスポージャー	4,814	4,814	4,814	4,814

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、非業務執行取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で、当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する会社等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、後記「5.当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」記載の「固定報酬等の総額」に、「対象役員（除く非業務執行取締役及び社外監査役）」に数えられる役員のうち、当事業年度内に就任又は退任した役員が当事業年度内の全期間について役員であったとみなした場合に支払うであろう報酬等の額（ただし、就任後又は退任前の報酬等の額と同額）を加えた額を「対象役員（除く非業務執行取締役及び社外監査役）」の合計数（ただし、当行並びに池田泉州ホールディングスの両社を兼務する者については、1人として計算しております。）により除すことで算出される「対象役員年間1人当たり平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行並びに当行グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において、役員報酬の総額（上限額）を決定しております。取締役の報酬の個人別の配分については、客観性・透明性を確保するため、報酬委員会において検討され、取締役会において同委員会の検討内容及び手続が報告され、報酬等の額の決定を当行の取締役頭取兼CEOに一任される仕組みとなっております。報酬委員会は、その過半が非業務執行取締役により構成され、業務推進部門からは独立しております。なお、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2024年4月～2025年3月)
報酬委員会（池田泉州銀行）	4回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の役員の報酬は、企業価値の持続的な向上と金融業としてのブルーデンス確保を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の役員の報酬決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的な役員の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成しております。

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬で、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他行水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しを図るものとしております。

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。目標となる業績指標とその値は、各事業年度の予算計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

株式報酬は、株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を毎年、一定の時期に付与しております。付与する新株予約権の個数は、役位、職責、株価等を踏まえて決定しております。

役員の報酬等は、取締役会における報酬委員会からの報告内容に基づき、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、当行の取締役頭取兼CEOが決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4. 当行（グループ）の対象役員の報酬等と業績の連動に関する事項

目標となる業績指標とその値は、各事業年度の予算計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

2024年度の目標となる業績指標は以下のとおりです。

重視する科目	具体的なKPI	ウェイト	概要
収益性	銀行単体コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	50%	銀行本来の業務による収益力を示す指標
将来性	ソリューション件数	30%	Vision'25にて掲げたKPI
健全性	持株会社連結自己資本比率	20%	自己資本/リスクアセット

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
				基本報酬	非金銭報酬		基本報酬	業績連動 報酬	
対象役員 (除く社 外役員)	9	202	173	161	11	28	—	28	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 報酬等の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬11百万円が含まれております。なお、業績不振等に伴い将来取戻しの可能性がある報酬はありません。
2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。
なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間		行使期間
株式会社池田泉州 ホールディングス 第1回新株予約権	2011年3月16日から 2041年7月31日まで	株式会社池田泉州 ホールディングス 第9回新株予約権	2018年8月31日から 2048年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第2回新株予約権	2011年9月1日から 2041年7月31日まで	株式会社池田泉州 ホールディングス 第10回新株予約権	2019年8月29日から 2049年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第3回新株予約権	2012年10月2日から 2042年7月31日まで	株式会社池田泉州 ホールディングス 第11回新株予約権	2020年8月31日から 2050年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第4回新株予約権	2013年9月3日から 2043年7月31日まで	株式会社池田泉州 ホールディングス 第12回新株予約権	2021年8月30日から 2051年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第5回新株予約権	2014年8月29日から 2044年7月31日まで	株式会社池田泉州 ホールディングス 第13回新株予約権	2022年8月31日から 2052年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第6回新株予約権	2015年9月2日から 2045年7月31日まで	株式会社池田泉州 ホールディングス 第14回新株予約権	2023年9月2日から 2053年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第7回新株予約権	2016年8月31日から 2046年7月31日まで	株式会社池田泉州 ホールディングス 第15回新株予約権	2024年8月29日から 2054年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第8回新株予約権	2017年9月1日から 2047年7月31日まで		

6. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。